

平成 2 4 年度上半期 業務実績報告書

(第 1 期中期計画・第 3 事業年度上半期)

平成 2 4 年 1 1 月



地方独立行政法人長野県立病院機構
Nagano Prefectural Hospital Organization

目 次

I	概 況	1
II	機構の概要	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設立団体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資 本 金	2
8	役員の状況	2
9	組 織 図	2
10	法人が運営する病院及び介護老人保健施設	
	(1) 概 況	3
	(2) 県立病院の特色	3
	(3) 県立病院の機能の充実	4
	(4) 介護老人保健施設について	4
III	業務実績報告	
1	機構全体	5
2	県立病院及び介護老人保健施設	
	(1) 須坂病院	13
	(2) こころの医療センター駒ヶ根	18
	(3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設	23
	(4) 木曾病院・木曾介護老人保健施設	28
	(5) こども病院	33

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成24年度上半期業務実績報告書

I 概況

県立5病院と2つの介護老人保健施設は平成22年4月に地方独立行政法人化し、今年度で3年目を迎えました。

県立病院機構に求められる使命は、中期目標において「県立病院が地域医療や高度・専門医療など、県民の皆様により安心して質の高い医療サービスを継続的かつ効率的に提供していくため」と示されており、当機構として、地方独立行政法人制度のメリットを最大限に生かし、柔軟で自主性・自律性・専門性に富んだ病院経営を行うとともに、信頼・連帯・技術・人材などの知的・人的資産を増やしながら医療サービスを提供し、県民の皆様に対し県立病院としての公的使命を積極的に果たしていかねばならないと認識しています。

発足から2年、これまでの行政組織としての枠や発想からの脱却の歩みを加速させ、地域のニーズに応じた医療提供体制の整備や、中長期ビジョンの策定、電子カルテシステムの導入など経営の新たなシステムの構築や、看護職員の確保や独自の人事・研修制度などの課題に対して精力的に取り組んできました。

中期計画の中間年に当たる平成24年度は、これまでの2年間で見えてきた課題や自らの使命・責務を見据えて、独立法人化で得た経営の自由度を今後より適切に活用し、将来へ向けて大きく展開できるよう、経営基盤の強化とともに、各分野における当機構独自のシステムづくりを中心に取組むこととしています。

II 機構の概要

1 名 称 地方独立行政法人長野県立病院機構

2 所 在 地 長野市大字南長野字幅下692番2

3 法人の設立年月日 平成22年4月1日

4 設立団体 長野県

5 目 的

長野県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に寄与する。

6 業 務

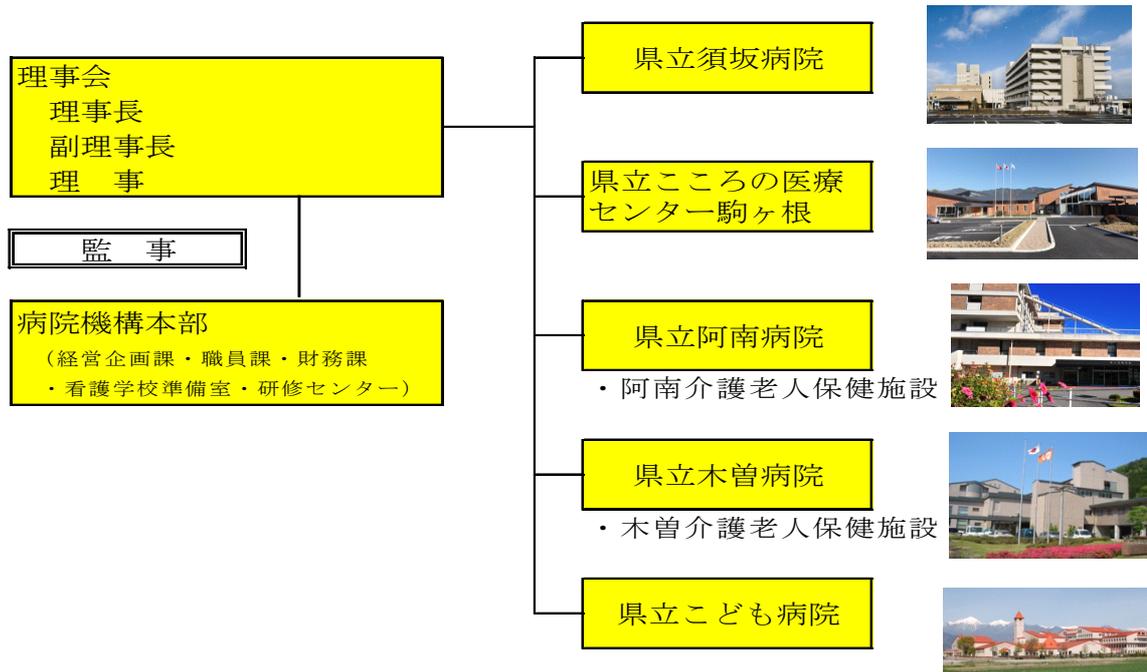
- ・ 医療を提供すること。
 - ・ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
 - ・ 医療に関する研修を行うこと。
 - ・ 医療に関する地域への支援を行うこと。
 - ・ 災害等における医療救護を行うこと。
 - ・ 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営を行うこと。
- ほかこれらの附帯事業

7 資本金 305,621,763円 (平成24年3月31日現在)

8 役員状況 (平成24年9月30日現在)

職名	氏名	備考
理事長	かつ やま つとむ 勝 山 努	
副理事長	おお た やす お 大 田 安 男	
理事	さい とう ひろし 齊 藤 博	須坂病院長
理事	ひ かけ ただ ひこ 樋 掛 忠 彦	こころの医療センター駒ヶ根院長
理事	た なか まさ と 田 中 雅 人	阿南病院長
理事	く め だ しげ よし 久米田 茂 喜	木曽病院長
理事	はら だ より かず 原 田 順 和	こども病院長
理事	やま もと よし ろう 山 本 恵 朗	みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
理事	いし だ なお ひろ 石 田 直 裕	財団法人地域活性化センター 理事長
監事	とう ぼう ひさ お 東 方 久 男	公認会計士
監事	かさ はら はじめ 笠 原 孟	養命酒製造株式会社監査役

9 組織図 (平成24年9月30日現在)



10 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

(1) 概況

(平成24年9月30日現在)

区分	須坂病院 (一般病院)	こころの医療センター駒ヶ根 (精神病院)	阿南病院 (一般病院)	阿南介護 老人保健施設	木曽病院 (一般病院)	木曽介護 老人保健施設	こども病院 (小児専門 病院)	
所在地	須坂市	駒ヶ根市	阿南町	同左	木曽町	同左	安曇野市	
開設許可年月日	S23.6.1	S31.7.16	S23.6.1		S38.9.12		H4.3.31	
診療開始年月日	同上	S31.9.15	同上	H6.5.30	S39.4.20	H7.5.15	H5.5.28	
診療科目等	内科 精神科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 感染症内科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	精神科	内科 精神科 小児科 外科 整形外科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所) 居宅 サービス (短期入所療 養介護・通所 リハビリテーシ ョン・通所 介護予防短期 入所療養介 護・介護予防 通所リハビリ テーシ ョン)	内科 精神科 神経内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所) 居宅 サービス (短期入所療 養介護・通所 リハビリテーシ ョン・通所 介護予防短期 入所療養介 護・介護予防 通所リハビリ テーシ ョン)	精神科 神経小児科 循環器小児科 小児科 整形外科 形成外科 脳神経外科 心臓血管外科 小児外科 皮膚科 泌尿器科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	
許可病床数	一般病棟	310床		(定員)	207床	(定員)	200床	
	結核病棟	24床		入所 50人		入所 50人		
	感染症病棟	4床		通所 10人	4床	通所 10人		
	精神病棟		129床					
	療養病棟				48床			
	計	338床	129床	139床		259床	200床	
運用病床数	218床	129床	93床		181床		163床	
職員数	医師	36	8	7		20		51
	研修医	5				1		34
	看護師	216	94	55	5	138	4	241
	その他	86	38	35	13	69	16	79
	計	343	140	97	18	228	20	405

※ 職員数について

- ・パート職員は含まない。
- ・その他は、薬剤師などの医療技術職員や事務職員など、医師、看護師以外の職員を示す。

※ 阿南病院の精神病床は平成22年3月より休止

(2) 県立病院の特色

- ・須坂病院 : 須高地域の中核病院、県内感染症対策の専門病院、医師の養成機関
- ・こころの医療センター駒ヶ根 : 本県における精神科の中核病院
- ・阿南病院 : 下伊那南部の医療を担うべき地医療拠点病院 (H21~25耐震化整備)

- ・木曽病院：地域完結型のセンター的役割を担う木曽地域唯一の病院
- ・こども病院：一般の医療機関では対応困難な高度小児医療等を行う紹介型病院
総合周産期母子医療センター

(3) 県立病院の機能の充実

① (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価

- ・木曽病院（平成20年6月16日 認定、Version5.0）
- ・須坂病院（平成22年2月5日 認定、Version6.0）
- ・こども病院（平成22年11月5日 認定、Version6.0）

② 臨床研修病院の指定

- ・基幹型病院…須坂病院、木曽病院
- ・協力型病院…こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院、こども病院

③ その他の主な指定状況

- ・第一種感染症指定医療機関……………須坂病院
- ・第二種感染症指定医療機関……………須坂病院、木曽病院
- ・結核指定医療機関……………須坂病院
- ・エイズ治療中核拠点病院……………須坂病院
- ・災害拠点病院……………木曽病院
- ・へき地医療拠点病院……………阿南病院、木曽病院
- ・医療観察法に基づく指定入院医療機関
及び指定通院医療機関……………こころの医療センター駒ヶ根
- ・精神保健福祉法に基づく応急入院指定病院…こころの医療センター駒ヶ根
- ・精神科救急医療体制整備事業に基づく施設（常時対応型施設）
……………こころの医療センター駒ヶ根

(4) 介護老人保健施設について

施設名	開設年月日	定員
阿南介護老人保健施設 (アイライフあなん)	平成6年5月30日	入所 50人 通所 10人
木曽介護老人保健施設 (アイライフきそ)	平成7年5月15日	入所 50人 通所 10人

阿南及び木曽の施設は、平成12年度から介護保険法による介護老人保健施設となり、要介護者に対し施設サービス計画に基づく、①医学的管理下での看護・介護、②機能訓練等の必要な医療、③栄養管理、食事・入浴などの日常生活のサービスを行うこと、を目的とした運営をしている。

入所対象者は、病状が安定期にあり①～③のサービスを必要とする要介護者であり、施設では、在宅の生活への復帰を目指してサービスの提供を行っている。

Ⅲ 業務実績報告（主要事業）

1 機構全体

【平成 24 年度の長野県立病院機構業務運営目標】

「地域のニーズに応え、質の高い医療サービスを継続的に提供するため、足腰の強い経営基盤を構築してまいります。」

【総括】

長野県立病院機構は、地方独立行政法人化 2 年目の平成 23 年度を「地方独立行政法人の本格始動」の年と位置付け、県民の皆様からのご意見や、監査、県立病院機構評価委員会による業務実績評価から見えてきました様々な課題に対し積極的に取り組みました。

平成 24 年度は、「足腰の強い経営のシステム（基盤）づくり」をテーマに、経営改善、広報活動の取り組みや、ブランド力の向上、医療サービス、経営、人材の確保・育成及び昨年度策定した中長期ビジョンの実現に向けて、スピード感をもって取り組んでいます。

本年度上半期の各県立病院の経営状況は、次のとおりです。

須坂病院では、平成 22 年 9 月から一部病床の休止が続いており、医師数の減少の影響などにより前年度に比べ入院、外来とも患者数は減少しましたが、7 対 1 看護基準による通年診療となり、外来診察前検査を拡充するなど医療サービスの向上に努めるとともに、病院運営について話し合う職員会議を実施し、収益の向上や費用の削減について課題の認識と解決のためのアイデアを出し合い、病院全体で経営改善に取り組みました。

こころの医療センター駒ヶ根では、新病院への移行 2 年目となり、平成 23 年度末にデイケア棟、体育館が完成して全工事が完了し、県の精神科の中核病院として専門性の高い医療サービスの提供を行い、外来患者数が大幅に増加しています。

阿南病院及び木曽病院では、医療圏人口の減少などの影響により、依然入院、外来患者数とも減少傾向にありますが、地域の唯一の病院として救急医療を担うとともに、地域のニーズに対応し、訪問診療等の在宅医療の充実や、地域の医療・福祉機関の支援及び連携を図っております。

こども病院では、他病院との連携により、高度小児医療を必要とする患者の受け入れに努め、入院、外来とも患者数は前年度より増加しました。

以上のことから、上半期の各県立病院の医業収益は 78 億 3,003 万円となり、前年同期比で 5,665 万円増加しました。病院別では、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院では増加、阿南、木曽病院は減少しました。なお、各病院とも診療報酬改定に伴って新規の施設基準を届け出るなど収入の確保に努めました。費用においては、職員体制の強化により給与費が増加したこと、電気料の単価増や猛暑の影響で光熱水費が増加したこと、阿南病院の非常用自家発電設備修繕や木曽病院の C T 管球交換等大規模修繕が集中したことなどから、上半期の経常損益は 4,970 万円の経常損失となりました。

上半期の計画比では、患者数が概ね計画どおりだったこども病院を除き、他の 4 病院では医業収益が計画を大幅に下回り、費用の削減に努めたものの、機構全体の経常損益では計画を 9,317 万円下回っています。

以下、平成 24 年度上半期における県立病院機構本部事務局の実施事項を中心に、県立病院機構共通の取り組みについて記載します。（各県立病院の状況については「2 県立病院及び介護老人保健施設」のとおりです。）

1. 公的ニーズが高まる新たな医療課題への積極的なチャレンジ

耐震化のため平成23年度から改築工事に着手している阿南病院本館棟は、平成25年4月の引き渡し、同年6月のオープンを目指して、順調に工事が進んでいます。大地震に備える免震装置の主たる部分は既に設置されており、間もなく屋上にヘリポートが設置されると、構造体としてはほぼ完成を迎えます。

下半期は、内外装仕上げ工事や各種設備工事が本格的に始まります。病院運営に直接影響するものが多いため、適切に仕上がるよう関係者の連携を深め、工事に反映していきます。

2. 確実な「データ分析力」に裏打ちされたより良い経営の推進

(1) 平成24年度の診療報酬改定の影響については、各病院の診療情報管理士が中心となり分析を行いました。診療報酬算定項目については常時見直しを行い、新たな施設基準の届出をするなど、収入の確保に努めています。

(2) DWH(データウェアハウス)の活用は、こども病院において8月にデータの抽出を行い、9月に診療科別、病棟別等の集計結果の作成を行いました。下半期はデータの活用や同じDWHが設定されている須坂病院においても抽出・分析を実施していきます。

(3) 月次決算を取りまとめた経営状況表は、「入院外来患者数と収支状況を同時に検討する必要がある。」との指摘から、患者数と収支状況を同時に確認できる様式に変更しました。

同時に、一日当たり入院外来患者数、院外処方率、手術件数、医師数、看護師数、未収金対応状況等の経営指標も追加することにより、経営状況をより把握しやすくし、主要な経営指標が確認できるものとなりました。理事会での報告とともに、各病院における経営分析に活用していきます。

(4) スケールメリットによる価格交渉を進めるため、本部一括契約対象品目及びベンチマークデータを拡大し、大部分の医薬品について契約価格の適正化を図ることができ、その結果、当初契約比でマイナス0.6%(推計)経費を節減しました。今後もベンチマークを活用した契約価の適正化を図り、併せて在庫管理の適正化や後発品使用の検討等を進めて、収益の変動に応じた医薬品費全体の適正化を図っていきます。

(5) 経営分析については、機構本部として、須坂病院、自治体病院、公的病院の経営分析と平成23年度長野医療圏におけるDPCデータの分析を行い、須坂病院への経営提案を行いました。下半期には収益向上ワーキンググループにて、診療報酬の請求漏れ防止策等の実践を行っていきます。

3. 県内医療機関や県民の皆さんとの協働と積極的なコミュニケーションの推進

昨年度に引き続き、本年度も県民の皆さんの関心の高い、発達障害やピロリ菌、予防接種等様々なテーマについて講演を行う「公開講座」を開催しています。

下半期も、インフルエンザ等タイムリーな話題を中心に、県や市町村、県内医療機関と共催しながら積極的に開催していきます。

- ・6月こども「発達障害(特性)を正しく理解しよう」(佐久市)260名参加
- ・9月須坂「ピロリ菌の検査と治療」(長野市)60名参加
- ・9月こども「こどもの予防接種・最近の話題」(伊那市)50名参加

4. 創造的な人材確保・育成策の展開

(1) 医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保に向けた取組みを強化するため、本年度から機構本部に人材確保担当を設置しました。4月から医師求人サイトへの広告掲載を開始、5月には医師に向けた募集案内を作成、各県立病院へ配布したほか、機構本部ホームページへも掲載しています。また、6月には医師研究資金貸与制度を創設しました。

(2) 5月にはハワイ大学SimTikiシミュレーションセンターへ職員12名を派遣し、米国のシミュレーション教育の理論と実際を学びました。11月5日～6日にはハワイ大学からBerg

先生を長野へお招きし、県立病院職員だけでなく、県内外の病院職員（希望者）に対して研修会を行う予定です。また、11月19日～24日には、ハワイ大学 SimTiki シミュレーションセンターへ職員12名を派遣し、シミュレーション教育の指導者の育成を継続していくこととしています。

- (3) 木曾地域の住民団体から3年課程の設置が強く要望される中であって、県として新たに3年課程の看護専門学校を設置し、その運営主体を県立病院機構とすることにより、県のへき地医療を担う県立病院機構の機能強化ならびに地域内での看護師の養成・定着の推進を図るとの方針が決定されたことを受け、本年度から看護学校準備室を設け、平成26年4月開設に向けた本格的な準備を開始しました。

その中で、6月に「地域とともに新木曾看護専門学校（仮称）を創る懇話会」を設置し、木曾地域の関係機関・団体はもとより、隣接する上伊那・下伊那地域からも参画を仰ぐ中で、魅力ある学校創りを進めるための基本計画案の策定に向け、幅広い意見を求めています。

また、7月には、学生確保に向け、県下全高等学校に対し、看護系学校への進学実態の調査を実施し、計画立案に反映させています。

現在、平成25年1月の看護師養成所設置認可計画書提出に向け、教育計画、施設・教材等整備計画及び収支計画等について、総務省、厚生労働省並びに県の関係機関と調整を図りつつ準備を進めています。

5. 防災対策・危機管理対策の充実

BCP（事業継続計画）の策定に向けた第一歩として、災害に備えた電子カルテシステムなど患者データのバックアップ等について、情報化推進プロジェクトチームにおいて検討を開始しました。

昨年度電子カルテ相互参照を目的として現在稼働している信州メディカルネットを利用したバックアップの構築及びインターネットを利用した遠隔バックアップの運用について検討し、10月に予定されている同プロジェクトチーム運営会議の承認を経て構築及び運用を開始することとしています。

6. 機構独自の新たな人事・給与制度の構築

- (1) 昨年度新たに構築した割愛採用制度により、病院経営に必要な専門知識と経験が豊富で、かつ、病院業務に専念する意向のある県職員を、4月に15名（医療技術職4職種12名、事務職3名）採用しました。

職員のプロパー化を図るため、引き続き割愛制度を活用し、平成25年4月採用に向け取り組んでいます。

- (2) 医療技術職員に関し、4月に「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」を策定しました。

また、新たな人事・給与制度の構築やプロパー化の推進、研修体制の充実方向性を明らかにするとともに、医療技術部長などで構成する会議で検討を行っています。

- (3) 病院経営を支える事務職員の確保・育成については、「事務部門の改革の基本方針」及び「事務部門強化に係る平成24年度計画」に基づき、4月から収入と支出を一体管理できる組織体制に変更するなど、より迅速な経営判断が可能となる体制を整えました。併せて、事務職員のプロパー化を図っています。

これらの取組みについては、24年度下半期に検証を行い、プロパー化を一層推進するため、「事務部門強化に係る平成25年度計画」の策定に活かしていく予定です。

- (4) 看護職員の人事評価（職務遂行力評価）について、看護部長会議での検討を踏まえ、昨年度導入した職分類の到達評価（キャリア開発ラダー）を活用し、機構独自の二重評価としない効率的な仕組みを今年度から導入しました。

また、医師の宿日直業務の負担軽減の一環として、各病院の実態に即して一律ではなく院長の意向を踏まえ、8月から宿日直手当額の改正を行いました。

7. その他

- (1) 病院の医師を中心に、セキュリティ対策が脆弱なままインターネット等を利用していた独自ネットワークを廃止し、現在機構全体で利用している病院情報基盤ネットワークに順次統合して、情報セキュリティ対策の向上を図りました。
また、本年度より機構独自の情報セキュリティ研修会を5病院及び機構本部で12回開催し、448名の参加がありました。開催直前に県警職員による個人情報漏えい事件が発生したため、タイムリーな研修会となり、職員の情報漏えいに対する意識の向上を図りました。
- (2) 医療安全への取組みについて、昨年度に引き続き各病院の医療安全管理者がお互いに実地確認をする相互点検を実施し、医療安全対策の向上を図っています。
また、6月には医療安全の実践指導者養成を目的とするグループワーク形式の「苦情・クレーム対応」研修会を開催し、7月には各病院の事務部長や医療安全管理者等を対象に損害保険会社の担当者を交えた医療安全座談会を開催して懸案事項に関する情報交換を図るなど、医療安全対策の資質向上に努めました。
- (3) 8月1日に病院機構会計制度研修会を開催し、決算の状況や独立行政法人の会計制度の研修を行い、行政とは違う企業会計の基礎的知識を習得し、経営感覚を持った効率的な予算執行について意識の向上を図りました。
- (4) 診療報酬の未収金対策として、毎月の経営状況表に対応状況を記載することにより、対策の意識向上に努め、7月には担当者会議を開催し、未収金対策の先進事例の研修を行うとともに、未収金対応マニュアルの作成に向け、検討を行いました。各病院で滞納者への督促を強化するなど取組みを行いながら、下半期にマニュアルを整備し、より実効性の高い未収金対策を講じてまいります。

8. 主な課題への取組み

- (1) 中長期ビジョンの実現に向けた取組みについて、昨年度策定した後1年近くが経過し、この間に診療報酬改定や平成23年度決算等があり、これら状況の変化に応じて柔軟に見直すこととしました。
今後は、10月に実施する各病院と本部との意見交換や各部長会議を経て、10月25日に開催される理事会に平成24年度上半期業務実績報告書と合わせて報告し、平成25年度予算及び年度計画に反映することとしています。
- (2) 医師の給与制度や、評価制度の導入について、理事長や院長などによる意見交換を行い、検討を行っています。
- (3) 平成23年度の会計監査人監査により問題提起された事項について、本部、各病院で情報を共有し、各病院で対応可能な事項については速やかに対応するとともに、全体に共通する事項として、各病院の実態を把握した上で会計の諸規定について全体を見直し、より効率的に予算執行できるよう改正しました。今後も各病院の実態や効率性の観点から必要な見直しを行っていきます。また、たな卸資産の経理方法について、より効率的な会計処理となるよう見直し、10月から適用しました。
その他、早急に対応することが困難な事項（未収金対策など）については、引き続き検討してまいります。
- (4) 監事から報告された監査所見については、具体的な取組みとなるよう検討を進めていきます。
特に、本部事務機能の移転や給与システムなど機構独自システムの構築については大きな課題と認識しており、他県の状況を参考にしつつ、メリット・デメリットや費用対効果、実施時期等を踏まえて調査をしています。

【業務実績】

(ア) 患者数及び医業収益

平成 24 年度上半期 患者数、診療単価、医業収益実績表(対 24 年度上半期計画)

患者数, 診療単価

区分:入院	延患者数(人)				1人1日当たり診療単価(円)				区分:外来	延患者数(人)				1人1日当たり診療単価(円)			
	24年度実績	24年度計画	対目標		24年度実績	24年度計画	対目標			24年度実績	24年度計画	対目標		24年度実績	24年度計画	対目標	
			人数	比率			金額	比率				人数	比率			金額	比率
全体	116,886	130,628	▲ 13,742	89.5	—				全体	206,434	223,829	▲ 17,395	92.2	—			
須坂	38,838	42,982	▲ 4,144	90.4	42,234	43,997	▲ 1,763	96.0	須坂	65,733	71,814	▲ 6,081	91.5	10,346	9,960	386	103.9
駒ヶ根	16,215	19,344	▲ 3,129	83.8	24,414	23,009	1,405	106.1	駒ヶ根	18,456	18,030	426	102.4	11,144	11,464	▲ 320	97.2
阿南	7,949	11,064	▲ 3,115	71.8	27,379	26,200	1,179	104.5	阿南	26,256	30,294	▲ 4,038	86.7	10,085	9,855	230	102.3
木曾	28,895	32,235	▲ 3,340	89.6	32,968	32,620	348	101.1	木曾	69,827	77,818	▲ 7,991	89.7	9,879	8,904	975	111.0
こども	24,989	25,003	▲ 14	99.9	91,090	91,646	▲ 556	99.4	こども	26,162	25,873	289	101.1	12,792	13,841	▲ 1,049	92.4

医業収益(千円)【税抜き】

	入院				外来				合計			
	24年度実績	24年度計画	対目標		24年度実績	24年度計画	対目標		24年度実績	24年度計画	対目標	
			金額	比率			金額	比率			金額	比率
全体	5,482,649	5,968,489	▲ 485,840	91.9	2,175,095	2,271,453	▲ 96,358	95.8	7,657,744	8,239,942	▲ 582,198	92.9
須坂	1,640,268	1,891,065	▲ 250,797	86.7	680,102	715,241	▲ 35,139	95.1	2,320,370	2,606,306	▲ 285,936	89.0
駒ヶ根	395,876	445,089	▲ 49,213	88.9	205,673	206,699	▲ 1,026	99.5	601,549	651,788	▲ 50,239	92.3
阿南	217,636	289,401	▲ 71,765	75.2	264,798	298,549	▲ 33,751	88.7	482,434	587,950	▲ 105,516	82.1
木曾	952,618	1,051,517	▲ 98,899	90.6	689,847	692,863	▲ 3,016	99.6	1,642,465	1,744,380	▲ 101,915	94.2
こども	2,276,251	2,291,417	▲ 15,166	99.3	334,675	358,101	▲ 23,426	93.5	2,610,926	2,649,518	▲ 38,592	98.5

入院患者数は、各病院とも計画を下回り、機構全体として計画比 89.5%となり、入院収益は、機構全体として計画比 91.9%となりました。

外来患者数は、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院では増加しましたが、他の3病院は計画を下回り、機構全体としては計画比 92.2%となりました。外来収益は、須坂、阿南、木曾病院で1人当たり診療単価が計画を上回ったものの機構全体では患者数の減から計画比 95.8%となりました。

平成 24 年度上半期 患者数、診療単価、医業収益実績表 (対 23 年度上半期実績)

患者数, 診療単価

区分:入院	延患者数(人)				1人1日当たり診療単価(円)				区分:外来	延患者数(人)				1人1日当たり診療単価(円)			
	24年度実績	23年度実績	対23年度		24年度実績	23年度実績	対23年度			24年度実績	23年度実績	対23年度		24年度実績	23年度実績	対23年度	
			人数	比率			金額	比率				人数	比率			金額	比率
全体	116,886	122,953	▲ 6,067	95.1	—				全体	206,434	213,603	▲ 7,169	96.6	—			
須坂	38,838	40,439	▲ 1,601	96.0	42,234	39,914	2,320	105.8	須坂	65,733	69,390	▲ 3,657	94.7	10,346	9,391	955	110.2
駒ヶ根	16,215	17,832	▲ 1,617	90.9	24,414	22,682	1,732	107.6	駒ヶ根	18,456	17,355	1,101	106.3	11,144	10,954	190	101.7
阿南	7,949	9,818	▲ 1,869	81.0	27,379	26,623	756	102.8	阿南	26,256	29,585	▲ 3,329	88.7	10,085	9,983	102	101.0
木曾	28,895	30,336	▲ 1,441	95.2	32,968	32,859	109	100.3	木曾	69,827	72,298	▲ 2,471	96.6	9,879	9,297	582	106.3
こども	24,989	24,528	461	101.9	91,090	88,868	2,222	102.5	こども	26,162	24,975	1,187	104.8	12,792	13,325	▲ 533	96.0

医業収益(千円)【税抜き】

	入院				外来				合計			
	24年度実績	23年度実績	対23年度		24年度実績	23年度実績	対23年度		24年度実績	23年度実績	対23年度	
			金額	比率			金額	比率			金額	比率
全体	5,482,649	5,456,494	26,155	100.5	2,175,095	2,142,024	33,071	101.5	7,657,744	7,598,518	59,226	100.8
須坂	1,640,268	1,614,070	26,198	101.6	680,102	651,632	28,470	104.4	2,320,370	2,265,702	54,668	102.4
駒ヶ根	395,876	404,462	▲ 8,586	97.9	205,673	190,109	15,564	108.2	601,549	594,571	6,978	101.2
阿南	217,636	261,382	▲ 43,746	83.3	264,798	295,333	▲ 30,535	89.7	482,434	556,715	▲ 74,281	86.7
木曾	952,618	996,820	▲ 44,202	95.6	689,847	672,155	17,692	102.6	1,642,465	1,668,975	▲ 26,510	98.4
こども	2,276,251	2,179,760	96,491	104.4	334,675	332,795	1,880	100.6	2,610,926	2,512,555	98,371	103.9

入院患者数は、こども病院を除き前年同期を下回り、機構全体としては 95.1%となりました。入院収益は、全病院で1人当たり診療単価が増加したことなどから機構全体では前年同期比 100.5%となりました。

外来患者数は、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院では増加しましたが、他の3病院は前年同期を下回り、機構全体で 96.6%となりました。外来収益は、こども病院を除く4病院で一人当たり単価が増加したことなどから、機構全体では前年同期比 101.5%となりました。

(イ) 主要経営指標

長野県立病院機構 主要指標 (対 23 年度上半期実績)

(単位：%、日)

項 目		平成24年度 実績 (a)	平成23年度 実績 (b)	24-23 (a)-(b)		
				24-23 (a)-(b)	備考	
医 業 収 入 指 標	病床稼働率	須坂病院	89.6	91.8	-2.2	結核病床(24床)除き H22.9~南7階病棟(58床)休止
		こころの医療センター駒ヶ根	68.7	75.5	-6.8	(※)H23.1~新病棟移行後の数 値(181床(運用)→129床)
		阿南病院	46.7	57.6	-10.9	(※)H22.3~休止中の精神病床 (46床)分を除く
		木曽病院	87.2	89.6	-2.4	H22.4~DPC導入
		こども病院	83.8	82.2	1.6	運用病床数(163床)に基づき算出
	平均 在院 日数	須坂病院	13.9	13.4	0.5	一般病床
		こころの医療センター駒ヶ根	63.5	73.3	-9.8	
		阿南病院	15.7	16.4	-0.7	(※)H22.3~休止中の精神病床 (46床)分を除く
		木曽病院	14.8	14.0	0.8	一般病床
		こども病院	14.9	15.4	-0.5	
収 支 指 標	経常収支比率		99.5	99.7	-0.2	
	医 業 収 支 比 率	須坂病院	82.8	80.0	2.8	
		こころの医療センター駒ヶ根	67.1	69.5	-2.4	
		阿南病院	63.4	72.2	-8.8	
		木曽病院	84.9	87.3	-2.4	
		こども病院	80.3	78.8	1.5	
医 業 費 用 指 標	職 員 給 与 比 率	須坂病院	63.7	66.3	-2.6	
		こころの医療センター駒ヶ根	96.9	95.4	1.5	
		阿南病院	83.1	73.1	10.0	
		木曽病院	59.8	57.4	2.4	
		こども病院	66.5	66.6	-0.1	
	医 療 材 料 費 比 率	須坂病院	25.2	24.0	1.2	
		こころの医療センター駒ヶ根	19.0	18.1	0.9	
		阿南病院	33.4	31.8	1.6	
		木曽病院	23.7	25.3	-1.6	
		こども病院	25.0	26.0	-1.0	

【主要指標の算定方式】

- 病床稼働率 年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数 × 100
- 平均在院日数 在院患者延日数 ÷ {(新入院患者 + 新退院患者数) ÷ 2}
- 経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
- 医業収支比率 医業収益 ÷ 医業費用 × 100
- 職員給与比率 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100
- 医療材料費比率 医療材料費(薬品費 + 診療材料費) ÷ 医業収益 × 100

* 経常収支は機構全体、他は病院別に記載

(ウ) 職員数の状況（プロパー化の推進）

(人)

区 分	平成22年4月1日 (機構発足時)		平成23年4月1日				平成24年4月1日			
	職員数	うち 県派遣	職員数	うち 県派遣	増減 (H23-H22)		職員数	うち 県派遣	増減 (H24-H22)	
					職員数	うち 県派遣			職員数	うち 県派遣
医 師	160	14	174	15	14	1	166	15	6	1
看 護 師	710		715		5		770		60	
薬 剤 師	33	22	37	19	4	△ 3	39	15	6	△ 7
診療放射線技師	29		31		2		31		2	
臨床検査技師	36	9	41	9	5		44		8	△ 9
管理栄養士	14	11	15	11	1		14	6		△ 5
作業療法士	9	1	10	1	1		15	1	6	
理学療法士	20	6	23	5	3	△ 1	23	3	3	△ 3
臨床工学技士	11		14		3		18		7	
言語聴覚士	5	1	5	1			5	1		
視能訓練士	4		5		1		5		1	
保 健 師	1		1				1			
臨床心理技師	4	4	5	3	1	△ 1	6	1	2	△ 3
介護支援専門員	1		1				1			
介護福祉員	25	9	25	5		△ 4	27	1	2	△ 8
精神保健福祉士	4	2	4	1		△ 1	6	1	2	△ 1
福祉相談員	8	7	9	6	1	△ 1	9	5	1	△ 2
事務(技術)職員	76	63	100	63	24		107	49	31	△ 14
診療情報管理士	1		8		7		11		10	
計	1,151	149	1,223	139	72	△ 10	1,298	98	147	△ 51

※有期雇用職員（パート職員を除く）を含む。

【特記事項】

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 本部研修センターが主催し、地域医療機関の職員も参加できる研修（シミュレーション研修を含む）の実施、シミュレーターを地域医療機関へ貸し出すなど、県内医療機関の医療技術の向上を支援しています。
- ・ 信州メディカルネット運営委員会及び通常総会に出席し、入会医療機関等や電子カルテ公開・参照病院の状況を把握するとともに、電子カルテ公開・参照以外のネットワークの活用方法について検討しています。
- ・ 医療器械等の利用状況や更新予定等の再調査及び要検討となっている事項の検討状況等の調査を実施しました。今後、これら調査等を基に医療器械等審査部会等を活用し、医療器械等の活用方策等を検討します。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 個人情報データの適正な取扱いを継続していくための全職員を対象とした研修会を、情報セキュリティ研修会に合わせて7～8月に5病院及び機構本部で12回開催し、448名の参加がありました。開催直前に県警職員による個人情報漏えい事件が発生したため、タイムリーな研修会となり、職員の情報漏えいに対する意識の向上を図りました。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 研修センター職員が各病院の看護部教育委員会に参加し、新人看護職員の教育に関する支援を行い、また、保健師がメンタル相談を実施することにより、新人看護職員の離職防止に努めています。
- ・ 各県立病院では、認定看護師・専門看護師等の認定資格を取得するための専門研修や、看護管理者を目指す職員のマネジメント力の向上を図るため、認定看護管理者資格を取得するための研修への派遣などの取組みを行っています。（認定看護師資格1名、認定看護管理資格9名）
- ・ 看護師確保対策を充実し、引き続き看護職員の増員に取り組んでいます。（上半期：79名を内定（昨年同期比24名増））
- ・ 医療技術職員選考試験の実施、県職員の割愛採用によりプロパー化を進めました。

(カ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 中期計画・年度計画の達成に向けて、5県立病院と機構本部事務局では業務運営目標と行動計画（アクションプラン）を定め、PDCAサイクルを回しながら計画的に業務改善に取り組んでいます。
- ・ 昨年度に引き続き、病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うプロジェクトチームを積極的に活用し、病院運営上の様々な課題に取り組んでいます。
 - 情報化推進プロジェクトチーム：電子カルテ導入、BCP対策等
 - 経費節減プロジェクトチーム：委託費等の適正化など具体的な節減項目の検討及び実施（本年度新たに立上げ）
 - 診療情報管理士連絡会：クリニカルインディケーターの検討、DWHの活用
 - 収益力向上ワーキンググループ：診療報酬の請求漏れ防止策等の実践に向けた検討
 - 医療器械等審査部会：医療機器の更新・活用方法の検討
 - 医療技術職員プロジェクトチーム：医療技術職員の人事・採用・研修の継続

2 県立病院及び介護老人保健施設

(1) 須坂病院

【理 念】

「私たちは、患者中心の医療を実践し、県民から信頼される病院を目指します。」

【基本方針】

- 1 「患者の権利」を尊重し、全人的医療に努めます。
- 2 チーム医療のもと、医療の質の向上と安心で安全な医療に努めます。
- 3 医療・保健・福祉機関と連携し、地域医療の充実に努めます。
- 4 救急及び災害医療体制の充実に努めます。
- 5 県の感染症対策拠点病院としての機能を充実させます。
- 6 県の医療を担う人材の育成と支援に努めます。
- 7 県民に開かれた病院づくりと健全な経営に努めます。

【総 括】

須坂病院は、患者中心の医療を理念として、県立病院としての高機能な診療技術と体制を具備しつつ、須高地域の中核病院としての役割を果たしています。

22 の診療科のほか、病理・臨床検査科、女性専用外来、海外渡航者外来、禁煙外来、漢方東洋医学外来や総合診療部、在宅診療部、内視鏡センター、健康管理センター等を設け多面的な診療機能を発揮しています。

加えて、県内唯一の第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、結核指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院としての機能も充実しています。

(医療機能の向上)

今年の病院スローガンを『行動 (Action)』とし、職員一人ひとりが率先して行動し医療技術の向上に努め、多くの満足いただける医療サービスを提供しました。

各科外来看護師が対応していた予約変更事務のうち、簡易的な外来の診察・検査等の予約変更を円滑に効率的に行うために、新たに「電話予約センター」を設置し、外来看護師の事務的負担を軽減し、来院された患者の対応に注力する事ができ、サービス向上につながりました。

県内唯一の第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関として、必要時に直ちに感染症病棟を稼動し適切な対応ができる体制を維持するため、院内感染対策委員会を中心に、看護部、医療技術部、事務部等の各職種協力の下、定期的に「感染症病棟患者受入れ訓練」を実施しています。

(8月24日実施)

糖尿病罹患患者に対して、医師、看護師、管理栄養士で構成する「透析予防診療チーム」を組織し、連携して透析予防に係る指導管理を行うほか、糖尿病の一般的な知識、治療・療養のコツ等、糖尿病の知識を深める場として糖尿病学習会を開催する等、チーム医療を推進しました。

感染管理認定看護師による院内感染予防対策、皮膚・排泄ケア認定看護師によるスキンケア外来の運営、及び救急看護認定看護師による救急外来の運営等、認定看護師による活動を大きく展開する中、今年度新たに摂食・嚥下認定看護師が誕生し、栄養サポートチーム回診の帯同の他、摂食・嚥下チームに参加し回診を開始しました。

従来8時30分から行っていた外来採血室の開始時刻を30分早め8時にすることにより、診察予約時間までに検査結果を出す事ができるようになり、待ち時間の短縮、患者サービスの向上につながりました。

(経営面における取組み)

多額の赤字を計上した平成23年度の決算状況の詳細について、全職員を対象とした「決算概要説明会」を開催(5月18日)しました。科目毎の状況、人件費率・経費比率等の指標を他病院と比較する等、当院の状況を解説し、職員に「全員経営」の意識付けの機会としました。

医師の退職等による患者数減少等の喫緊の課題に関して討議するため、3日間の緊急職員会議(8月28日～8月30日)を開催し、延べ約200名の職員が参加しました。増患対策に限らず様々な意見が多数出され、直面している問題点を明確にして、病院全体の課題として取組むこととなりました。

平成24年度診療報酬改定に伴い、新たに創設された施設基準14項目について届出を行いました。その結果、DPCにおける機能評価係数Ⅰが0.0228ポイント増加し、基礎係数・暫定調整係数・機能評価係数Ⅱと合わせたDPCの合計係数が平成23年度の1.1888から1.2682(+0.0794)に増加する事ができました。

管理者会議を週2回(火曜日・金曜日)開催し、運営方針の決定、課題対応等に迅速に取り組ましました。9月からは火曜日を幹部会議として、重要な課題に対しより具体的な議論を行っています。

(その他平成24年度上半期の主な取組み)

○マスメディアを利用した病院広報・PR

- ・5月15日 SBCテレビ「HOT情報」 近藤看護部長出演
院内保育所の開設、復帰支援プログラム等を紹介し看護師募集案内を呼びかけ
- ・7月1日 SBCラジオ「とれたてラジオ!」 近藤看護部長他看護師2人出演
熱中症予防への啓発と対処、院内保育所利用者の声を紹介し、看護師募集案内を呼びかけ
- ・6月4日～7日 FMぜんこうじ 「まるまる須坂166」 齊藤院長他医師3人出演
「(安心・安全)防犯 須坂を守る人々」をテーマにした番組で、感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院、内視鏡センター及びピロリ菌外来、産婦人科、人間ドック等について4日間連続で紹介
- ・9月23日 BS-TBS「なるほど!ホームドクター」
山崎呼吸器内科部長兼感染制御部長出演
「咳 その3 (結核)」と題して、結核に関する現状、予防、治療等について解説
その他、看護職員採用試験の広報、人間ドックの受診者募集及び当院のイメージアップ等、多目的に対応できる天気予報のフィルターを作成し、9月から広報を開始しました。

○時間外勤務縮減対策

時間外勤務縮減対策として、年度当初から職員へ呼びかけを行ったほか、経営企画室会議において8月から毎週金曜日を「メリハリの日」(定時帰宅する日)に設定しました。8月末の累計で昨年度比▲9,600時間(33.7%)の削減を成し遂げました。

○市民公開講座の開催

地域に開かれた病院として身近にひそむ感染症や病気について情報を発信し、県民の皆様の健康とその増進を目的として、第1回市民公開講座「ピロリ菌の検査と治療」を長野市生涯学習センターで開催(9月8日)し、須高地域の他、長野、上小地域等から約60名の方々の来場をいただきました。

○第6回高校生医療現場体験セミナー開催

信州大学医学部地域医療推進学講座からの依頼により、医療職を目指す高校生を対象として「医療現場体験セミナー」を本部研修センターの協力の下開催(8月7日)し、北信地区の高校生45名の生徒に参加していただきました。

○第2回北信 I C T連絡協議会合同カンファレンス開催

北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有することにより、地域の感染対策水準の向上に寄与するための協議会である「北信 I C T連絡協議会」の代表理事及び事務局を本院が務め、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設として主体的に活動しました。

また、9月22日には第2回北信 I C T連絡協議会合同カンファレンスを長野赤十字病院で開催し、22病院から80名の参加がありました。

(主な課題への取組み)

○脳神経外科をはじめとする常勤医師及び看護師等の医療スタッフ確保対策

平成23年度から不在となっている脳神経外科の常勤医師をはじめとする医師確保のため、関係大学への訪問を継続的に行った他、医師個人と面談するなどの対応を行いました。

また、看護職員を対象にした「病院説明会」を毎月第4土曜日に開催し、延べ36人の方々に参加いただき、うち5人が採用試験を受験(内定4人)した他、10人をパートとして採用しました。

○南7階病棟の再開検討

現在休止している南7階病棟の再開に関して、急性期・慢性期・亜急性期等の運用形態、再開に伴う収益、人件費、経費等の収支試算、損益分岐点等の検討の他、来期の看護師採用計画により、再開の時期も具体的にしました。

○本院の持つ機能、特性を考慮した経営戦略の確立

第一種・第二種感染症指定医療機関に関する医療体制の認知を高めるとともに、感染症、病原体の遺伝子等に係る特殊検査や、内視鏡検査の供給拡大を目指すために、総合センター化への検討を行いました。

○在宅医療機能の強化

地域の高齢者のニーズに対応し、積極的に訪問リハビリを実施しました。

8月末累計 291単位 前年同期 160単位 (+131単位 81.9%増)

【業務実績の概要】

(経営指標)

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	38,838人	40,439人	96.0%	42,982人	90.4%
	外来	65,733人	69,390人	94.7%	71,814人	91.5%
1人1日 当たり 診療単価	入院	42,234円	39,914円	105.8%	43,997円	96.0%
	外来	10,346円	9,391円	110.2%	9,960円	103.9%
医業収益	入院	1,640,268 千円	1,614,070 千円	101.6%	1,891,065 千円	86.7%
	外来	680,102 千円	651,632 千円	104.4%	715,241 千円	95.1%
	合計	2,320,370 千円	2,265,702 千円	102.4%	2,606,306 千円	89.0%
平均在院日数		13.9日	13.4日	—	—	—
病床利用率		89.6%	91.8%		90.0%	

コメント
・患者数については、昨年度電子カルテ導入時の患者抑制分を上回るものと予想していたが、入院患者数は大幅に減少しており、年度目標、前年度を下回っています。要因は、分娩数が昨年度比で2/3と大幅に減少したこと、脳神経内科医の非常勤化、内科、整形外科、眼科医師等の退職によるものと考えられます。外来患者数については多くの診療科で減少しているが特に産婦人科での減少が目立ちました。分娩数の減少や医師の減による影響、季節的には8、9月の減少幅が大きく、患者数は年

	<p>度目標、昨年度を下回っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人当たり診療単価については、4月の診療報酬改定に伴い、感染防止対策加算1や患者サポート体制加算、病棟薬剤業務実施加算等の施設基準の取得等により医療機関係数がアップしたことにより昨年度を大幅に上回って推移しています。 ・ 医業収益については、患者数の減少及び医師の減による手術数の減少(833件；昨年度比 87.6%)はあるものの、1人当たり診療単価のアップにより、目標には届かないものの前年度実績を上回っています。
--	---

〈損益計算書〉

(千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	平成24年度計画	増減(24-23)	増減(決算-計画)
経常収益(ア)	2,984,118	2,925,004	3,275,073	59,115	▲ 290,955
医業収益	2,417,445	2,362,537	2,715,035	54,908	▲ 297,590
運営費負担金収益	535,360	539,539	535,360	▲ 4,179	▲ 1
その他経常収益	31,313	22,928	24,677	8,385	6,636
経常費用(イ)	3,049,019	3,078,173	3,202,776	▲ 29,155	▲ 153,757
医業費用	2,920,100	2,952,335	3,060,836	▲ 32,235	▲ 140,736
給与費	1,539,531	1,567,087	1,639,632	▲ 27,556	▲ 100,101
材料費	639,788	596,626	608,090	43,162	31,698
減価償却費・資産減耗費	367,643	362,722	369,812	4,921	▲ 2,169
経費	367,421	418,625	434,336	▲ 51,204	▲ 66,915
研究研修費	5,717	7,275	8,967	▲ 1,558	▲ 3,250
財務費用	84,671	78,006	88,802	6,665	▲ 4,131
その他経常費用	44,248	47,833	53,139	▲ 3,585	▲ 8,891
経常損益(ア-イ)	▲ 64,901	▲ 153,170	72,297	88,269	▲ 137,197
臨時損益(ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益(ア-イ+ウ)	▲ 64,901	▲ 153,170	72,297	88,269	▲ 137,197

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 内視鏡センターで様々な消化器疾患の早期診断と積極的な内視鏡治療の実施等、診療機能を充実するとともに、夕暮れ総合診療、日曜眼科救急診療、ピロリ菌専門外来、肝臓外来、海外渡航者外来、スキンケア外来等の専門外来を実施しました。

特に海外渡航者外来については、増加する患者に対応するために、9月から月1回を月2回にしました。

延べ患者数	内視鏡検査件数 2,281人(昨年同期 2,074人)
	夕暮れ総合診療 447人(昨年同期 324人)
	日曜眼科救急診療 19人(昨年同期 19人)
	ピロリ菌専門外来 94人
	肝臓外来 115人
	海外渡航者外来 46人
	スキンケア外来 66人

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ こども病院と連携し、「小児発達外来」を実施し、延べ7人の診療を行いました。
- ・ 信州大学に設置されたサーバを介した「信州メディカルネット」により、こども病院との間で2件、信州大学医学部附属病院との間で1件の電子カルテの相互参照を行いました。
- ・ 血管造影装置(アンギオグラフィー)及び生化学自動分析装置をこども病院と共同購入することにより、高額備品を効率的に取得しました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 平成23年12月から届出した7対1の看護基準を維持し、きめ細やかな看護を提供するため、看護部については、病棟と外来の一元化を図り病棟勤務を行う看護師を確保するなどの対策を行ったほか、採血を可能な範囲で臨床検査技師が行う等の医療技術部のバックアップを継続実施しました。
- ・ 安全で質の高い医療を提供するため、高気圧酸素治療装置、血管造影装置（アンギオグラフィー）及び生化学自動分析装置等の医療機器を計画的に更新しました。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 臨床研修医をはじめとする初期研修医、若手医師、看護師、医療技術職員の育成とスキルアップを図るため、本部研修センターと密接に連携しシミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自のプログラムにより実施しました。
- ・ 全職員のスキルアップ・意識向上を図るため、医療安全推進研修会5回、接遇研修会2回、感染対策研修会5回等、各種研修会を積極的に開催しました。また、開催にあたっては、同内容の研修会を複数回開催する等、全職員が参加できるよう工夫を図りました。
- ・ 看護師確保対策として、県内外27校の学校訪問（県内9、県外18）、雑誌、フリーペーパー、市町村広報紙への掲載等を継続してきめ細やかな広報活動を行いました。また、看護部長がテレビ、ラジオ番組に出演し、院内保育所の開設、復帰支援プログラム等を紹介、看護師募集の呼びかけを行いました。
- ・ 平成24年4月に院内保育所「カンガルーのぼっけ」（定員10名）を開設し、9月末現在0歳～3歳児9名に利用していただいています。

(オ) 医療に関する調査研究

- ・ 当病院の持つ機能、特性を新薬の製造に活かすため、治験を積極的に行い、前年度から継続実施している5件に加え、新たに4件の治験を開始しました。
- ・ 企業からの寄付、研究費助成等により、インフルエンザ菌、マイコプラズマ感染症に関する調査研究を開始しました。
- ・ 5月27日に開催された日本消化器内視鏡学会甲信越地方会において、樋口研修医の演題「小腸へ浸潤し、腸管膜リンパ節由来と考えられた濾胞性リンパ腫の1例」が特に優れた内容として表彰されました。

(カ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 薬剤を中心に適正な在庫管理を行い、月末時の平均在庫額を昨年度比で9月末現在▲5,710千円（▲23.7%）としました。
- ・ 院外で開催される研修参加にあたっては、事前に「研修受講申請書」を提出することとし、参加の目的、必要性、上司の意見、講習後の活用方法、旅費を含む参加費用の積算を明確にし、コスト意識の醸成を図りました。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

【理 念】

- 1 私たちは、質の高い専門医療の提供に努めます。
- 2 私たちは、患者さまの人権を尊重し、信頼される医療サービスを提供します。
- 3 私たちは、明るく思いやりのある病院づくりに努めます。

【基本方針】

- 1 患者さま一人ひとりと向き合い、権利の尊重と個別性への配慮に努めます。
- 2 県内の精神科医療の中核を担うべく、救急・急性期を始めとする地域のニーズに応える医療を提供します。
- 3 医師を始め、様々な専門分野をもつ医療技術者による多職種チーム医療を実践します。
- 4 患者さまが安心して治療に専念し、地域生活を送れるよう、他の保健・医療・福祉・教育機関と連携します。
- 5 より良質でより安全な精神科医療を提供すべく、専門的知識の習得と医療技術の向上に努めます。
- 6 県内の精神科医療を担う人材育成と医療の質の向上に役立つ研究に取り組みます。

【総 括】

当センターは、県立の精神科単科の病院として開設された病院であり、常に患者さまの立場を尊重しながら、新しい医療にも即応した先進的な研究を不断に実践しつつ、社会復帰につなげる医療活動に力を注ぐとともに、病棟の開放化など先駆的な取り組みを進めてきました。

引き続き、精神科救急医療や専門医療等の充実・強化に努めるとともに、地域の医療ニーズに応え、ひらかれた病院づくりを推進しています。

(医療機能の向上)

平成 24 年 3 月のデイケア棟、体育館等の第 2 期工事の竣工により、全ての改築工事が完了し、プライバシーに配慮した「風が流れ 光あふれる 癒しの空間」を目指した新病院としてフルオープンしました。平成 23 年 1 月に先行して稼働した新本館棟での診療開始から 2 年目となり、新病院での精神科救急医療の強化のほか、アルコール・薬物依存等の専門的医療の充実、児童精神科病棟と医療観察法小規模病棟（ユニット）での入院医療の提供等を着実に実施しています。

救急医療については、南信地域の精神科救急の拠点としての役割を担っているほか、県の精神科救急医療整備事業における唯一の常時対応型施設、県下の精神科救急医療を支える最後の砦として、全県からの救急患者を受け入れています。

児童精神科については、県内唯一の専用病棟を設置し、学校等関係者の参加する支援会議を随時開催する等、児童期の患者に配慮した手厚い医療を提供しています。

作業療法士や臨床心理技師、精神保健福祉士を採用し、新デイケア棟におけるデイケア活動、心理療法の実施態勢の充実、各種相談業務等の機能の強化を図りました。（作業療法士 2 名、臨床心理技師 1 名、精神保健福祉士 2 名の採用）

今後も精神科救急の拠点として患者の受け入れに対応するほか、質の高い専門医療と患者の地域生活の支援に取り組むことにより、早期治療・早期社会復帰等に向けた精神科医療を行い、長野県の精神科の中核病院としての役割を果たしていきます。

(経営面における取組み)

平成 24 年度診療報酬改定に対応し、新たに算定可能となった診療報酬の届出を行い、児童・思春期精神科入院管理料や精神科救急搬送地域連携紹介加算等の算定により、医業収益の増加を図っています。

入院収益の大きな割合を占める精神科救急入院料については、引き続き、新規入院患者の積極的受け入れや退院後の在宅移行の促進を図り、早期社会復帰を推進するとともに、医業収益の増加につなげています。

病床利用率が低い月がある等の入院・外来患者数の動向について、電子カルテを用いて分析した上で、多様な急性期患者の受け入れと入院収益の確保を図るため、A 2（依存症）病棟の急性期治療病棟化を 11 月から実施することとしました。急性期治療病棟化を円滑に進めることにより、多様な急性期患者の受け入れと入院収益の確保につなげていきます。

(その他平成 24 年度上半期の主な取組み)

○新病院の理解促進

- ・改築第 2 期工事竣工式及び改築記念講演会

改築工事の完了を受けて、新たに稼働したデイケア棟及び体育館を関係機関、地域住民に紹介するため、平成 24 年 5 月 19 日に、改築第 2 期工事竣工式及び改築記念講演会を開催しました。

- ・病院祭（ここ駒祭）

地域住民に新しい病院を身近に感じてもらい、地域にひらかれた病院づくりを進めるため、病院改築により平成 21 年度以降休止していた病院祭を再開します。（10 月 13 日（土）開催）

(主な課題への取組み)

○精神科医療の中核病院としての救急医療や専門性の高い医療の充実

県の精神科救急の拠点として 24 時間 365 日体制で救急対応に取り組んでいるほか、アルコール・薬物依存症の患者や医療観察法の対象者の受け入れを行いました。児童精神科病棟においては児童期の患者に配慮して、院内学級や原籍校の教員、当センターの医師、看護師等が参加するケースカンファレンスを行い密接な連携を図るなど、専門医療・政策医療の強化・充実を図っています。

また、デイケアの充実や精神保健福祉士による相談態勢の強化等を通じて、包括的・継続的支援を行う等、早期社会復帰に向けて取り組んでいます。

○増加する外来への対応

急増している外来患者に適切に対応するため、外来診療の医療態勢等について、引き続き院内全体で検討を進めるとともに、対応策を実施していきます。

○病院機能の維持・強化のための医師・看護師の確保

当センターの医療機能の維持・強化のため、医師・看護師養成機関への働きかけを継続し、優れた人材の確保に引き続き取り組んでいます。（10 月 15 日に常勤医師 1 名を採用予定）

○信州大学医学部精神医学講座との連携

外来の増加に対応し、信州大学医学部精神医学講座の協力を得て、精神科医師 3 名が非常勤として週 3 日勤務（4 月末から 1 名、5 月から 2 名）しています。また、常勤医師の派遣についても協力を要請しています。

○身体合併症対策や社会復帰促進のための関係機関との連携

身体合併症対策を進めるため、医療観察法の対象者に関する受け入れ協定の締結に向けて、近隣の病院や信州大学医学部附属病院と協議を進めています。

また、県、市町村、地域の医療・福祉関係者と連携を深め、訪問看護、デイケア等継続的な医療提供に取り組むほか、患者さまの円滑な社会復帰の促進を図っています。

○デイケアプログラムの充実

多様化している利用者に対応し、4月から、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」プログラムを開始しました。すぐに一般プログラムに参加が困難な患者等に対してより個別的なプログラムの充実と円滑な運営に取組み、早期社会復帰を図っています。

○地域の認知症医療への協力

地域の医療ニーズに対応して、「伊南4市町村 認知症医療・介護連携モデル事業」へ参加し、地域包括医療センターやかかりつけ医等と連携して、認知症医療・介護のトータルの支援の取組みに協力しています。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	16,215人	17,832人	90.1%	19,344人	83.8%
	外来	18,456人	17,355人	106.3%	18,030人	102.4%
1人1日 当たり 診療単価	入院	24,414円	22,682円	107.6%	23,009円	106.1%
	外来	11,144円	10,954円	101.7%	11,464円	97.2%
医業収益	入院	395,876 千円	404,462 千円	97.9%	445,089 千円	88.9%
	外来	205,673 千円	190,109 千円	108.2%	206,699 千円	99.5%
	合計	601,549 千円	594,571 千円	101.2%	651,788 千円	92.3%
平均在院日数		63.5日	73.4日	—	—	—
病床利用率		68.7%	75.4%		81.9%	

コメント	<p>(延患者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来患者数は、新病院、新名称となり受診しやすくなったこと等から、前年度及び目標を上回りました。 ・入院患者数は、6月以降アルコール・薬物依存症の入院が低調に推移したこと等から、前年度及び目標を下回りました。 <p>(1人1日当たり診療単価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度診療報酬改定に伴い、児童精神科病棟において児童・思春期精神科入院管理料を算定したことから、入院の診療単価は前年度を上回っています。 ・外来の単価は、診療報酬改定に伴う薬価改定により目標を下回っています。 <p>(医業収益)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入院料の算定により診療単価は前年度及び目標を上回りましたが、入院患者数が減少したため、入院収益は前年度及び目標を下回りました。 ・外来患者数は前年度及び目標を上回りましたが、診療単価が目標まで至らなかったため、外来収益は目標に達しませんでした。 <p>(平均在院日数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期治療、早期社会復帰に取り組んでおり、平均在院日数は対前年度比で減少し、入院期間の短縮化が進んでいます。 <p>(病床利用率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率については、6月以降の入院患者の低迷等により、前年度及び目標を下回っています。なお、BFユニットは全国的な医療観察法病床の不足から県外対象者を受け入れたため目標を上回っています。
------	--

〈損益計算書〉

(千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	平成24年度計画	増減(24-23)	増減(決算-計画)
経常収益 (ア)	867,628	839,443	910,608	28,185	▲ 42,980
医業収益	604,815	598,910	656,034	5,905	▲ 51,219
運営費負担金収益	250,795	238,437	250,795	12,358	▲ 0
その他経常収益	12,018	2,096	3,780	9,922	8,238
経常費用 (イ)	938,134	890,604	1,010,786	47,530	▲ 72,652
医業費用	901,582	860,878	970,286	40,704	▲ 68,704
給与費	586,042	571,784	638,507	14,258	▲ 52,465
材料費	127,602	121,392	128,432	6,210	▲ 830
減価償却費・資産減耗費	89,587	70,948	90,276	18,639	▲ 689
経費	94,555	92,888	108,787	1,666	▲ 14,233
研究研修費	3,796	3,865	4,284	▲ 69	▲ 488
財務費用	23,708	18,917	28,686	4,790	▲ 4,979
その他経常費用	12,845	10,809	11,814	2,036	1,031
経常損益 (ア-イ)	▲ 70,506	▲ 51,161	▲ 100,177	▲ 19,345	29,671
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (ア-イ+ウ)	▲ 70,506	▲ 51,161	▲ 100,177	▲ 19,345	29,671

【特記事項】

(ア) 救急医療、高度・専門医療の提供

- ・ 県内の精神科救急の拠点として、24時間体制での救急患者受け入れを着実に行っていきます。休日夜間等を中心として県内各地から158名の救急患者(うち入院43名)を受け入れており、東北信地方からも半年間で6件(前年度通算4件)を受け入れています。
- ・ 県内唯一の児童精神科病棟として児童精神科に係る専門の医師や看護師、臨床心理技師等多職種チームにより児童期の患者に配慮した手厚い医療を提供しており、病床利用は、ほぼ満床(保護室等を除く)の状態が続いています。(延べ入院数1,936名(前年度通算2,661名))
- ・ 県の発達障害診療体制整備事業では、圏域ごとに発達障害に関する事例検討会や研修を行い、県内での連携体制の強化を図っていますが、当センターからは児童精神科医師及び精神保健福祉士が協力部会員として参加し、県立こども病院、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、信州大学医学部小児科学講座と発達障害に関する連携・協力を行っています。
- ・ 医療観察法の対象患者の身体合併症に関して、信州大学医学部附属病院や伊那中央病院、昭和伊南病院と協定締結に向けて準備を進めています。
- ・ より効果的な治療を行うため、高度な技術を要する修正型電気けいれん療法(mECT)の実施体制の整備を進めました。麻酔科医による全身麻酔が必要なため、飯田市立病院と協議を行い、麻酔科医派遣について協定を締結しました。

(イ) 地域にひらかれた病院づくりの推進

- ・ 平成24年5月19日に、関係者を招き改築第2期工事竣工式を行い、併せて「こころの自由とバランス」と題して地元駒ヶ根市在住の文化人による改築記念講演会を開催し、地元住民等200名が聴講しました。
- ・ 平成21年以降改築のために休止していた病院祭を10月13日(土)に開催します。各種イベントのほか、当センターが東日本大震災支援を行った被災地の元災害対策本部長と今も支援を行っている県内精神科医師を招き、「東日本大震災と心のケア」と題して、災害当時の体験談や心のケアの重要性について講演会を行います。

(ウ) 地域医療連携システムを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 信州大学医学部附属病院と県立病院、県内医療機関を結ぶ地域医療連携システムにより、効果的な医療を行うため、昨年12月の電子カルテシステムの導入に続き、ネットワーク参加に必要な関連機器等の導入準備を計画的に進めています。

(エ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 新病院の施設運用上のリスクや不具合箇所等について、インシデント報告や病院内のラウンド点検の実施により、リスクにつながる事象の洗い出しと対応策の検討を行い、必要な改修、改善を行いました。
- ・ ハワイ大学の研修成果を応用して、救急場面を想定したシミュレーション研修を院内で行いました。
- ・ クレーム対応研修に職員が参加し、全職員に周知徹底を図っています。

(オ) 人材の確保・育成

(医 師)

- ・ 日本精神神経学会の指導医研修に医師1名を派遣し、精神科専門医の養成体制を強化しました。

(看護師)

- ・ 看護師採用に役立てるため、県内外の看護師養成校訪問（県外15校、県内8校）を精力的に行い、採用試験への応募を働きかけたほか、看護学生の実習受入れ（120名）を積極的に行い、精神科看護に対する理解の促進に努めました。
- ・ 本部と協力し、看護師採用試験を複数回にわたり実施する中で、8名の新規看護師を採用しました。
- ・ 本部研修センターによる看護技術研修を行い、シミュレーターを使用した「採血の静脈注射」に関する研修を行いました。（参加者12名）
- ・ 看護師1名が職場の協力を得て、看護大学大学院に修学しているほか、認定看護管理者研修に1名が参加するなど、看護職員の資質向上を図っています。
- ・ 「薬物アルコール依存症看護」の認定看護師を中心に、薬物依存症に係る治療プログラムを2名が実施しているほか、県精神保健福祉センターの研修会の講師等として活動しています。
- ・ 新木曾看護専門学校（仮称）の設置に向け、看護師1名を教員養成課程に派遣しています。
- ・ 県立看護大学、飯田女子短期大学、上伊那医師会附属看護学院等に、延べ8名の職員を講師として派遣し、看護職員の養成に貢献しました。

(医療技術職員)

- ・ 作業療法士2名を新規採用し、4月から「うつ病」と「思春期」の疾病別デイケアプログラムを開始し、リハビリテーション機能の充実を図りました。
- ・ 信州大学医学部作業療法学専攻の1年生20名の実習を受け入れる等、作業療法士や精神保健福祉士を目指す24名の学生を実習生として受入れ医療技術者の養成に貢献しています。

(事 務)

- ・ 本年度から診療情報管理士を正規採用し、診療情報の分析や収支改善に取り組めるよう、事務部門の強化を図りました。

(カ) 医療に関する調査研究

- ・ 精神科看護に係る関係機関の研究会（依存症・児童精神科・医療観察法関係等）に積極的に参加し、看護の質の向上に役立てました。
- ・ 統合失調症に関する治験について、1名の登録者（患者さま）の協力を得て実施しています。さらに3名の協力を得る予定としており、新薬に関する研究開発に協力しています。

(キ) 業務運営の改善・効率化

- ・ デイケア棟等を含めた全ての工事完了後初めての夏を迎え、電力の最大デマンド管理について、空調の集中管理システムを活用し、各空調機の設定温度をこまめに確認するなどの運転管理を行い、電気代の節約に努めました。
- ・ 院内運営会議等の機会を捉え、月次決算数値や予算・目標との比較を行い、収益向上とコスト削減意識の醸成に努めました。

(3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設

【理 念】

- 1 私たちは、地域の中核病院として、質の高い適正な医療を提供します。
- 2 私たちは、患者さんの人権を尊重し、明るく、やさしさと思いやりのある医療を提供します。
- 3 私たちは、地域の保健・医療・福祉機関との連携のもと、地域に根ざした医療を提供します。

【基本方針】

- 1 地域における患者さんのクオリティを見極めた医療の実践に努めます。
- 2 交通事情や地域ニーズに合った巡回診療、訪問診療・看護・リハビリなどの在宅医療を行い利便性向上と地域医療の提供に努めます。
- 3 認知症患者等に適切な医療を提供できるよう地域の関係者と勉強会を実施するなど連携を強化し、地域全体で高齢者を支えます。
- 4 下伊那南部地域唯一の病院として、年間を通して休日・夜間患者などの救急患者の診療を行います。
- 5 地域唯一の病院として、予防活動・早期発見治療に寄与できるように、体制や医療機器の整備の充実に努めます。
- 6 地域住民との連携を図るために積極的な情報発信や交流を行います。
- 7 「人材確保」「人材育成」のために必要な住宅改修や、院内研修会等の充実に努めます。

【総 括】

当院の診療圏は、高齢化が進む長野県においても県下 10 圏域のうちで高齢化率が二番目に高い飯伊地域であり、その中でも特に高齢化の進行が著しい天龍村、売木村、阿南町、泰阜村（飯田市となった上村、南信濃村を除く）を抱えており、医療と福祉の連携が最も重要な地域です。

このため当院の果たすべき役割としては、下伊那南部地域唯一のへき地拠点病院として、初期医療及び二次医療を提供するとともに、年間を通じて救急告示を担うことであると認識しています。

また、超高齢化に対応する在宅医療（訪問医療・訪問看護、訪問リハビリ）の充実や検診業務に加え、へき地医療確保のため無医 2 地区に対しての巡回診療を隔週に行うなど、地域住民により密着した医療の充実が求められています。加えて、病院と在宅の間に位置づけられる中間福祉施設として介護老人保健施設の運営は、益々重要なものとなってきています。

交通の利便性などの点からしても地理的に不利な地域であるが故に、医師確保が思うにまかせず、医療の提供のみならず経営的にも極めて厳しい状況下にあるため、平成 24 年度も引き続き非常勤医師の確保や経費の節減に努めています。

（医療機能の向上）

リハビリテーション機能の充実のため、新たに言語聴覚士（ST）1 名を採用し、脳血管疾患の後遺症や廃用症候群などに対する言語聴覚機能の回復訓練と、嚥下障害に対する摂食機能療法を積極的に展開しました。（H24 上半期：ST による脳血管リハビリテーションⅢ1,013 単位 1,013 千円、摂食機能療法 175 件 323 千円）

また、新たに保健師 1 名を地域連携室に配置し、町村との健診事業の連絡調整、健診結果に対する保健指導や精密検査・要治療者への受診の促進にも取り組んでいます。

禁煙外来が 8 月からスタートしました。時代のニーズ、院内環境の浄化、増収を目的とし、当面は自由診療で行い、近い将来に保険適応とします。

当診療圏に多い認知症患者等に適切な医療が提供できるよう、引き続き精神科の非常勤医を確保し週2日の外来診療体制で行っています。更に月1回の小児思春期外来、神経内科の診療を行い地域のニーズに応えています。

救急医療に関しては、信州大学医学部附属病院救急科から医師1名の派遣をいただき、当直と翌日の外来診療を確保しており救急医療対応の充実を図ることができました。(H23月2回→H24月4回)

平成23年度に着任した外科医の手術治療が本年度は当初から本格化し、直腸癌などの悪性腫瘍、ヘルニア、腹腔鏡下手術など実績を上げました。

(外科手術:H23度上半期25件 3,214千円 →H24上半期12件 5,467千円)

在宅医療のニーズに対応すべく、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの充実を図りました。特に訪問リハビリでは、平成23年度に訪問回数を増やした後、安定的に推移し、地域のニーズに応えることができました。

(訪問診療実患者数 H23上半期比→ 41人→H24度9月末現在 31人、

訪問看護実患者数 H23上半期比→ 60人→H24度9月末現在 45人、

介護訪問の実績件数：H22度上半期785単位→H23度上半期1,089単位→H24上半期1,070単位)

また、売木村、泰阜村からの要請を受けて村保健センターへの集団、在宅リハビリ指導に理学療法士(PT)を新たに派遣し3町村1施設に拡大しました。

飯田下伊那2次医療圏の医療機関からの患者紹介率が向上し、診療所からの診断依頼のほか、特に飯田市立病院が急性期医療に特化していることから、その回復期を受入れる症例が多くなりました。

(患者紹介率：H23上半期1.8% →H24上半期 4.9%)

(経営面における取組み)

経営企画会議については平成24年3月に要綱を策定し今年度から毎月定期的に開催しています。

クリニカルインディケータの指標を公表し収益の増減の原因を探り、経営分析の結果から示唆される有効な増収対策を実践すること、また各セクションでの収益向上や経費節減に向けた取組みを推進しています。上半期では、人工透析稼働率向上、旅費内規策定、禁煙外来推進についてワーキンググループにより検討し具体的成果が得られました。

平成24年度診療報酬改定は、薬価の引下げにより院内処方を採用している外来ではマイナスの影響を受けましたが、新規の施設基準(感染防止対策加算Ⅱ、患者サポート体制充実加算、がん性疼痛緩和指導料、透析液水質確保加算等)を届出算定し、診療単価のダウンを下支えしました。

(入院診療単価：H23上半期26,618円 →H24上半期27,249円

外来診療単価：H23上半期10,735円 →H24上半期10,855円)

コメディカル部門で増収目標を立て、医師に積極的に働きかけ、オーダーを待つだけでなくオーダーの獲得に努める姿勢が顕著になりました。

リハビリ部門では入院患者のリハビリ実施率の向上に取組み、20%をはるかに下回っていたものが現在50%近くにまで伸びてきており、飛躍的に収益の増加を見ました。

(リハビリ入院収益：H23上半期3,219千円 →H24上半期5,232千円)

栄養科では、入院患者数の停滞による食事療養費の減少をカバーするため特別食加算のオーダー増を働きかけ、また外来栄養指導料について人工透析患者を対象に定期的な指導を開始するなど増収策を進めました。

(特別食加算:H23上半期377千円 算定率24.0% →H24上半期505千円 算定率36.5%、

外来栄養指導：H23上半期7件 →H24上半期19件)

前年度にアップグレードしたMRIを有効活用し、脳ドックの展開を積極化しています。

町村保健師からDMを送付するなど取組みが強化された結果、国保被保険者を中心に受診者の増加が見られました。(脳ドック(オプション含む)実績件数：H23上半期36件 →H24上半期55件)

また、新たな取組みとして、ドック食に7月から「季節メニュー」や地元伝統野菜を使用した新メニューを導入しました。アンケートの結果、約8割の方から「満足」との評価をいただき、サービスの向上にもつながっています。

施設からの健診受託では、今年度新たに救護施設阿南富草寮からの血液、心電図検査を受託し、収入を確保しました。
(142件 472千円)

介護老人保健施設では、平成23年度下半期にチラシを作成・配布したことにより、新規通所者が増加、利用者の要望にあわせた利用時間の対応や個人にあわせたリハビリを実施しました。

(実績件数：H23 上半期 439人 → H24 上半期 562人)

(その他平成24年度上半期の主な取組み)

○地域への情報発信

新聞折込、新聞広告、ラジオCMにより看護師募集等の広報を行い、病院情報を積極的にアピールした結果、7人の新人看護師を採用しました。また、町村広報誌へ毎月掲載を依頼し、医療に関する情報や機器の紹介、改築のお知らせなど広報の充実を図りました。

○地域に開かれた病院のアピール

10月1日に地域住民を対象とした医療講演会を開催し、当院外科 阿藤一志医長による「緩和ケアについて ～心と身体をつらい症状を和らげるために～」と題した講演会を行い、地域住民・町村関係者等合計51名の参加があり、地域に医療情報を提供するとともに地域に開かれた病院をアピールすることができました。

○当院の特色のアピールに向けた取組み

当院の特色をブランドアピールするために、昨年秋口からテレビ特別番組「人に寄り添う地域医療を～くらしを支える県立阿南病院の実践」の収録を開始し、平成24年6月に放映されました。

また番組のDVD及びへき地巡回診療の歴史と現状をまとめた小冊子「巡回診療物語」を作成し、共に関係機関へ9月末までに配布し当院の特色をアピールしました。

また、改築に伴い、地域に愛され親しまれる病院となるよう診療圏の住民等から愛称を募集し、「和みの医療センター」と決定しました。10月1日から各種印刷物、ホームページ等で活用しイメージアップを図っていきます。

(主な課題への取組み)

○地域の医療機関との連携

・平成22年度に発足した、診療所との「へき地看護研究会」を本格稼働し、連携の在り方研究を継続しています。また、病診看護連絡表を作成するとともに使用を開始し、地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討も行っています。今後、保健師も参加し更に病診連携につなげていきます。

・飯田市立病院と救急搬送患者地域連携(逆)紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携(積極的な紹介等)などの医療連携を図るよう打合せ後、連携の強化を図っています。

また、医師の当直派遣を依頼し、前向きに検討していただいています。

・売木村診療所の医師が不在になることから、10月末から4月まで、週1回医師を派遣します。

○新たな取組みに向けての準備

「健康管理センター」及び「へき地医療研修センター」については、6月の下伊那南部医療協議会総会において中長期ビジョンについて発表し、また9月に5町村の担当者、保健師等と健診内容の実態や要望等について詰めを行い、平成26年度開設に向けた予算編成、人材確保を進めていきます。

屋上ヘリポートについては、救急患者の搬送や、災害時の地域の医療の救護拠点としての役割を整理し、施設を機能的に運用できるように診療圏の町村、保健所、包括医療協議会等との調整を進めていきます。また、今年度中に住民向けのPRとして講演会を開催する予定です。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

1 阿南病院

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	7,949人	9,818人	81.0%	11,046人	71.8%
	外来	26,256人	29,585人	88.7%	30,294人	86.6%
1人1日 当たり 診療単価	入院	27,379円	26,623円	102.8%	26,200円	104.5%
	外来	10,085円	9,983円	101.0%	9,855円	102.3%
医業収益	入院	217,636千円	261,382千円	83.3%	289,401千円	75.2%
	外来	264,798千円	295,333千円	89.7%	298,549千円	88.7%
	合計	482,434千円	556,715千円	86.7%	587,950千円	82.1%
平均在院日数		15.7日	16.4日	-	21.0日	-
病床利用率		46.7%	57.6%	-	65.0%	-
コメント	<p>入院患者数は整形外科の停滞、平均在院日数の短縮などで減少しました。外来患者数は内科医師の不足等により減少しました。診療単価は、入院は初期加算、救急医療管理加算の増などで、外来は、検査オーダーの増や化学療法における高額注射薬の増などでアップしました。</p> <p>医業収益は、患者数の減少、手術・透析の件数減等に伴い減少しました。</p>					

2 阿南介護老人保健施設

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
利用者数	入所者	8,328人	8,414人	99.0%	8,260人	100.8%
	通所者	562人	439人	128.0%	430人	130.7%
	コメント	<p>本入所者の入院や特養本入所等があり目標を下回ることがありましたが、地域のケアマネとの連携によるショート利用の増により目標が達成されました。通所については、平成23年度のチラシ等の配布・広報により新規利用者が増加しました。運営面では、介護報酬の改正により減額になりましたが、食事代の値上げを行い収益を確保しました。</p>				

〈損益計算書〉

(千円)

科目	平成24年度	平成23年度	平成24年度計画	増減(24-23)	増減(決算-計画)
経常収益(ア)	776,219	851,546	887,563	▲ 75,327	▲ 111,344
医業収益	500,760	578,019	612,768	▲ 77,258	▲ 112,008
運営費負担金収益	265,953	262,514	265,952	3,439	0
その他経常収益	9,506	11,014	8,843	▲ 1,508	663
経常費用(イ)	809,232	818,398	869,347	▲ 9,167	▲ 60,116
医業費用	790,150	799,665	843,522	▲ 9,514	▲ 53,372
給与費	415,930	423,080	439,996	▲ 7,150	▲ 24,066
材料費	174,283	190,712	194,486	▲ 16,429	▲ 20,203
減価償却費・資産減耗費	53,176	65,335	54,833	▲ 12,159	▲ 1,658
経費	143,503	118,091	150,452	25,412	▲ 6,949
研究研修費	3,259	2,447	3,754	812	▲ 495
財務費用	4,019	3,562	8,553	458	▲ 4,534
その他経常費用	15,062	15,172	17,272	▲ 110	▲ 2,210
経常損益(ア-イ)	▲ 33,013	33,148	18,216	▲ 66,160	▲ 51,229
臨時損益(ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益(ア-イ+ウ)	▲ 33,013	33,148	18,216	▲ 66,160	▲ 51,229

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ へき地巡回診療を、阿南町和合2地区へ隔週実施し、地域医療の提供に努めました。
- ・ 下伊那南部唯一の病院であることから、年間を通じて当番医として救急医療を提供しています。
- ・ 訪問医療・看護・リハビリを実施しました。(H23 上半期 1,817件 H24 上半期 1,605件)

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 飯田市立病院と看護師の人事交流を行い、4月より阿南病院から1名派遣しています。また11月から飯田市立病院より1名派遣される予定です。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 電子カルテの導入に向けて、電子カルテ委員会により部門別システムとの接続を含めた詳細な仕様を検討しています。
- ・ 院内で働く全職員(委託業者の職員を含む)を対象に8月6日に接遇研修を行い、52名の参加があり、接遇の向上・意識啓発を図りました。下半期にも実施を予定しています。
- ・ 院外処方箋の発行手順についての運用フローについて検討を進めています。また処方箋薬局との打合せを開始しました。
- ・ 人工透析患者の食事内容及び形態等について聞き取り調査を行い、その結果を献立に反映し、満足度の高い食事の提供を目指しています。また、嚥下調整食の見直しを行いました。
- ・ 改築に伴う厨房のオール電化に伴い、IH調理に関する情報提供・調理技術の標準化のための院内研修会を実施する予定です。
- ・ 錠剤分包機を更新し、医療機器の充実を図りました。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 電子カルテの導入推進のために、SE2名体制で準備を進めています。
- ・ 医師、医療従事者の住環境整備を積極的に行い、職員満足度を高めるよう取組み、職員のニーズに応えました。
- ・ 診療情報管理士については2名体制としており、経営企画会議に参画し、診療報酬の分析や情報提供などを積極的に行っています。
- ・ 看護師募集のチラシを新聞折込により2回配付したほか、地元FM放送にCMを依頼するなどの広報活動を行い、2人の受験者がありました。
- ・ 飯田女子短期大学キャンパスにて、地域版合同就職ガイダンスを開催し、76名の参加がありました。(当院8名の受付がありました。)
- ・ 地元9高校を訪問し、看護師及び医療技術者確保のためのアプローチ、併せて木曾看護学校開設の情報提供を行い、将来の人材確保に向けて取組みました。
- ・ 中学、高等学校の職場体験実習及び飯田女子短大の看護実習生を受け入れ、将来の人材確保に向けて取組みました。
- ・ 事務職員のプロパー化に向けて経験を積んだ有期雇用職員を3名配置し、業務の向上につながりました。
- ・ 健診事務担当について、従来までの医事派遣職員を4月から直営に切り替え、健診問合せ対応、受付、会計等一連の業務を担当させサービス向上に努めています。
- ・ 医事委託業者からの2名派遣については、昨年度に引き続き入院会計を専門的に担当させ、手術伝票のチェックなど適正な請求を強化しています。
- ・ 臨床研修プログラムに基づき協力施設として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から3名、飯田市立病院から6名の研修医の受け入れを行います。

(カ) 業務運営の改善・効率化

- ・ ジェネリック医薬品を新たに7品目増やし、患者さんの選択肢を拡大することができました。(計 125品目 ジェネリック医薬品の採用率 10.8%、年度目標 12%)

(4) 木曾病院・木曾介護老人保健施設

【理 念】

「私達は、患者さんの立場にたって、信頼と満足が得られて、心のふれ合いのある医療サービスを実践します。」

【基本方針】

- 1 木曾で唯一の病院として、いつでも安心してかかることができる地域に信頼される病院をめざします。
- 2 人権を尊重し、十分な説明と同意（インフォームドコンセント）に基づいた医療サービスを提供します。
- 3 つねに新しい知識技術の習得に努め、地域に根ざした質の高い医療を提供します。とりわけ、救急医療の充実に努めます。
- 4 町村や他の医療・保健・福祉関係機関と連携を強化して、地域の要望に応えられるよう努めます。とりわけ、在宅医療を充実します。
- 5 清潔、快適で安らぎのある療養環境の整備改善に努めます。
- 6 人間性にあふれた、働きがいのある病院運営に努めます。
- 7 健全経営の維持に努めます。

【総 括】

木曾病院は、木曾地域唯一の病院として、基本方針において、いつでも、だれでも安心してかかることのできる地域完結型の病院をめざしています。救急については24時間体制で、全診療科がオンコール体制を敷いているほか、外傷や急性期から慢性期までの疾患、訪問診療、検診と幅広く診療活動を行っています。

診療科は、内科以下18科、病床数は一般病床207床、療養病床48床、感染症病床4床、合計259床ですが、看護師不足のため、病棟の一部を縮小し181床で運用しています。

救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受けています。

病院に併設する介護老人保健施設の定員は、入所50人、通所10人です。

(医療機能の向上)

平成24年度上半期は、急性期医療においては、郡内唯一の病院として救急患者2,746人（前年同期比90.0% 305件減）、手術を462件（前年同期比106.2% 27件増）実施しました。

また、訪問診療事業においては、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を2,991件（前年同期比123.0% 559件増）実施し、特に訪問リハビリテーションは992件（前年同期比119.1% 159件増）と積極的に実施しました。

一方、慢性期医療では、退院支援チームにおいて、各スタッフ間の連携を密にし、退院支援業務の充実に図り、地域完結型の病院として、質・量ともに高い医療水準を維持する活動をしています。

リハビリテーションについては、常勤医師を確保できたことにより、実施リハビリ単位数17,858件（前年同期比112.7% 2,009単位増）とリハビリテーション機能の強化を図ることができました。

また、今後、第6次長野県保健医療計画の二次医療圏に求められる回復期のリハビリテーション機能に対応し、回復期リハビリテーション病棟の設置に向けて、適正規模等の検討を行います。

泌尿器科については、常勤医師を確保できたことにより入院患者の受け入れ・手術治療が可能となりました。

神経内科については、今まで1人体制であった神経内科常勤医を1名増員し2名体制にできたことにより、診療内容の充実に図ることができました。

病棟の薬剤管理体制については、病棟ごとに専任の薬剤師を配置することにより病棟スタッフの負担軽減等を図ることができました。

医療機器については、赤外線治療器、個人用多用途透析装置等、今年度購入を予定している 19 機種のうち、11 機種を適正に執行しました。

当院の特色である森林セラピーについては、現在、上松町の赤沢自然休養林で実施していますが、木曽地域全域で展開する“木曽路の森”セラピードッグについても、王滝村と協定を結んでいます。今後は木曽郡内の他の町村と協力して協定を結ぶことができるよう、準備を進めてまいります。

(経営面における取組み)

昨年度に引き続き、後発医薬品への切り替えを促進するとともに、診療の標準化を図るため、感染管理・褥瘡管理・緩和ケアなどの認定看護師によるケアの充実、MSW・がん相談支援センターの開設・薬剤指導・栄養指導・介護連携支援など多職種連携によるチーム医療を推進しています。

平成 24 年度診療報酬改訂に伴い、施設基準について新たに設けられたものや業務の見直しを行うことにより 15 項目の届出を行った結果、DPC 機能評価係数 I が 0.0256 増加しました。基礎係数・暫定計数(+0.0427)、機能評価係数 II (+0.01)を加えて、DPC 医療機関別係数全体は平成 23 年度の 1.0821 から 1.1604 (+0.0783) に増加しました。

運営会議で毎月のエネルギー使用量を職員に周知し、院内の省エネルギーへの意識を高めるとともにペットボトルや紙のリサイクルを積極的に行い、収支改善に取り組みました。

また、BSC を導入し、病院全体の目標を個人の具体的な取組みにつなげました。

(その他平成 24 年度上半期の主な取組み)

○県内医療水準向上への貢献

9 月には、当番世話人として木曽町において「第 18 回長野県ストーマリハビリテーション研修会」(参加者約 100 名)を開催し、ストーマに関する症例報告を通じ、県内のストーマに関するスキルアップの機会を提供しました。

○災害医療体制の充実

7 月には病院総合防災訓練に合わせ、大規模災害時の医療救護活動に対応するため、トリアージ訓練を実施しました。

また、今回は広域災害訓練として、上松町から患者 2 名の救急搬送訓練を行った他、木曽保健福祉事務所、木曽広域消防本部、木曽医師会、地元川西区、木曽看護専門学校、地元消防団等と連携し、約 100 名の参加者により訓練を実施しました。

○アメニティーの向上

食堂について改修及び提供メニューの見直し、営業時間の延長を行い来院者等、利用者のアメニティーの向上を図りました。

(主な課題への取組み)

○在宅医療の充実

地域における在宅医療へのニーズに応え、訪問診療を 2,991 件(前年同期比 123.0% 559 件増)、実施するとともに、通院が困難な方の機能回復のための訪問リハビリテーションを 992 件(前年同期比 119.1% 159 件増)実施しました。また、無医地区の医療確保のため、毎月第 2 及び第 4 木曜日に上松町において巡回診療を実施しました。

○医療従事者の確保・育成

医師確保については、今までいなかったリハビリテーション科、泌尿器科の常勤医の確保、神経内科医の増員により診療機能の充実を図ることができました。

看護師確保については、管理者や卒業生(当院職員)による学校訪問を行い、当院の提供する医療や勤務内容について説明するとともに、修学資金の活用を促した結果、平成 24 年度上半期に 9 名(内新規 5 名)の看護師を採用することができました。

今年度から新たな看護師確保の取組みとして、看護師や看護学生を対象とした 2 泊 3 日の「地域医療看護研修」(参加者 県外 3 名 県内 2 名)を行いました。病院の見学や看護体験、地域文化に触れる事等を通じて木曽病院、木曽地域の魅力を知ってもらうことができました。

また、臨床研修医を 1 名受け入れ、研修しているほか、地域の診療所医師を招いての臨床症例検

討会の開催など、院内・地域一体となって医師の育成に取り組んでいます。

医療技術者について、病院全体が協力して卒後研修プログラムを実施し、あらゆる場面で対応できる職員の育成に努めています。

○福祉との連携

病院・保健福祉関係者連絡会議（2カ月に1回）等を開催し、情報交換や学習会を行うことにより地域の関係機関との連携を図り、地域の要望に応えられるよう努めました。

○県立病院機構附属看護学校の開設支援

県立病院機構附属看護学校の設置について、木曽病院・木曽地域の医療を守る会との連携を図りながら、本部とともに地元町村へ働きかけ、その実現に向かって積極的に取り組みました。

○行政との連携

総合5カ年計画「木曽地域編」や第6次長野県保健医療計画の策定について、木曽地方事務所や木曽保健福祉事務所等、関係機関と連携し、二次医療圏における唯一の病院として、木曽地域の医療の在り方について協議を行っています。

○地域貢献

病院利用者だけではなく、広く地域の方に音楽に触れる機会を設けるため、8月にサイトウキネン特別出前コンサート（参加者 約180名）、9月にウィーン室内楽アンサンブルによるおでかけ・ふれあいコンサート（参加者 約150名）を当院の中央ホールで開催しました。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

1 木曽病院

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	28,895人	30,336人	95.2%	32,235人	89.6%
	外来	69,827人	72,298人	96.6%	77,818人	89.7%
1人1日 当たり 診療単価	入院	32,968円	32,859円	100.3%	32,620円	101.1%
	外来	9,879円	9,297円	106.3%	8,904円	111.0%
医業収益	入院	952,618 千円	996,820 千円	95.6%	1,051,517 千円	90.6%
	外来	689,847 千円	672,155 千円	102.6%	692,863 千円	99.6%
	合計	1,642,465 千円	1,668,975 千円	98.4%	1,744,380 千円	94.2%
平均在院日数		14.8日	14.0日		日	
病床利用率		87.2%	89.6%		93.6%	
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者数は前年同期比で分娩件数の減、近隣の介護施設の増等により産婦人科、療養病棟の介護保険病床の患者数が減った等の影響により減少となりました。 ・外来患者は対前年同期比で、整形外科に年度途中の人事異動があったこと、前年度より小児科の感染症患者が少なかったこと等の影響により減少となりました。 ・外来の1人1日当たり診療単価は、前年度同期比で高額薬剤（抗悪性腫瘍剤等）の使用等により増加しました。 ・外来の医業収益については、前年度同期比で1人1日当たり診療単価が増えたため、患者数は減少しましたが収益は増加しました。 					

2 木曾介護老人保健施設

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
利用者数	入所者	7,958人	8,215人	96.9%	8,601人	92.5%
	通所者	685人	550人	124.5%	625人	109.6%
	コメント	<p>・入所者については、近隣市町村に大型複合施設及び有料老人ホームができ、競合しているため前年度と比較して減少しました。</p> <p>・通所者については、昨年度増員した理学療法士が5月から産休のため1人体制となっているが、前年度からの継続利用者が多いため前年度と比較して増加しました。</p>				

〈損益計算書〉

(千円)

科目	平成24年度	平成23年度	平成24年度計画	増減(24-23)	増減(決算-計画)
経常収益(ア)	2,098,731	2,141,930	2,207,000	▲ 43,199	▲ 108,269
医業収益	1,681,975	1,715,833	1,793,083	▲ 33,859	▲ 111,109
運営費負担金収益	401,350	412,224	401,350	▲ 10,874	▲ 0
その他経常収益	15,407	13,873	12,567	1,534	2,840
経常費用(イ)	2,080,899	2,068,235	2,163,700	12,664	▲ 82,801
医業費用	1,982,140	1,965,297	2,057,900	16,843	▲ 75,760
給与費	1,005,596	984,372	1,048,961	21,224	▲ 43,365
材料費	422,962	458,257	459,536	▲ 35,295	▲ 36,574
減価償却費・資産減耗費	243,316	252,867	238,130	▲ 9,551	5,186
経費	304,985	265,615	303,519	39,370	1,466
研究研修費	5,281	4,185	7,754	1,095	▲ 2,473
財務費用	64,687	67,833	64,175	▲ 3,146	513
その他経常費用	34,072	35,105	41,625	▲ 1,033	▲ 7,553
経常損益(ア-イ)	17,833	73,695	43,301	▲ 55,863	▲ 25,468
臨時損益(ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益(ア-イ+ウ)	17,833	73,695	43,301	▲ 55,863	▲ 25,468

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、地域の医療需要に応じた医療サービスの提供を行っています。
- ・ 木曾病院では、DMA T（医師3名、看護師5名、調整員1名）を編成し、県総合防災訓練に積極的に参加しています。
- ・ へき地医療としては、毎月第2・第4木曜日に上松町の台地区及び才児地区へ巡回診療を実施しています。
- ・ 訪問診療事業においては、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を2,991件（前年同期比123.0% 559件増）実施し、特に訪問リハビリテーションは992件（前年同期比119.1% 159件増）実施しました。
- ・ 森林セラピーについては9月に、森林セラピー基地の認定や森林セラピーの普及を行っているNPO法人「森林セラピーソサエティ」の理事長であり医師である今井道子先生を上松町の赤沢自然休養林に迎え、ストレス検査や血圧測定等を行い森林セラピーのPRを行いました。

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ こども病院へ、週1日眼科医師の派遣、放射線治療治療研修のための放射線治療認定放射線技師の派遣を行いました。

- ・ 引き続き、毎月2回、上松町からの要請に基づき、同町において巡回診療を実施しました。
- ・ 町村関係者や保健福祉医療関係者が集う「病院・保健福祉関係者会議」（隔月1回）等を開催し、地域の関係機関との連携を図っています。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 地域の関係機関との連携

木曽病院運営協議会、病院・保健福祉関係者連絡会議等を定期的に開催し、地域の関係機関と連携を図っています。

救急医療に係る事例検証・症例検討等を医師会・木曽広域消防本部と行うとともに、病院職員・木曽広域消防救急隊員を対象とした月2回の早朝勉強会等により救急医療の質の維持・向上に努めています。

また、総合5カ年計画「木曽地域編」や第6次長野県保健医療計画の策定について、木曽地方事務所や木曽保健福祉事務所等、関係機関と連携し、二次医療圏における唯一の病院として、木曽地域の医療の在り方について協議を行っています。

- ・ 地域向け研修会の開催

認定看護師による無料研修会（4月～9月に6回開催）や、地域へ出向いての研修会（5回）等の開催により、木曽病院が核になり、情報を発信し地域全体のレベル向上に努めています。

- ・ 患者の満足度向上へ向けた取組み

直接、患者の意見を聞き病院運営に反映させるため、木曽病院モニター会議を開催するとともに意見箱を設置し、いただいたご意見については管理者が直接検討し、対応を指示しています。

また、七夕コンサート、サイトウキネン特別出前コンサート、ウィーン室内楽アンサンブルによるおでかけ・ふれあいコンサートや七夕バイキングを実施し、入院患者、入所者の皆様へのサービス向上に努めています。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 松本短期大学の特別講義（1回）看護協会主催の研修会（2回）へ講師として認定看護師等の派遣や、看護大学の認定看護師養成課程に年間を通して講師派遣を行い、医療を担う人材の育成に貢献しています。
- ・ 木曽看護専門学校への講師の派遣や、同校の実習生の受入れ（1学年21名、2学年19名）等を行うことにより人材育成・確保につながるよう努めています。
- ・ 新規採用医療技術者（臨床検査科2名 薬剤科1名 栄養科1名 リハビリテーション技術科1名 臨床工学科1名）の卒後研修として、必要な知識・技術の習得等のために職場体験や学習会等を行いました。
- ・ 看護師の福利厚生の上昇のため、看護師宿舎の改修を行いました。平成24年度から平成27年度にかけて床のフローリング化とトイレ・風呂の改修を40室行う予定で、今年度は8室の改修が完了しました。

(オ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 病院機能評価受審（平成25年5月予定）のための準備を行い、平成25年1月に事前審査を受審します。
- ・ 運営会議で毎月のエネルギー使用量を職員に周知し、院内の省エネルギーへの取組みを推進しています。
- ・ ペットボトルや紙のリサイクルに積極的に取り組んでいます。
- ・ 職員の予防接種について、院内感染対策委員会事務局で行っていた接種履歴管理を、今年度から職員の異動・採用状況を把握している総務課で行うことにより事務の効率化と負担軽減を図りました。

(5) こども病院

【理 念】

「わたし達は、未来を担うこども達のために、質が高く、安全な医療を行います。」

【基本方針】

- 1 こどもと家族の権利の尊重
- 2 療育環境の充実
- 3 チーム医療の実践
- 4 医療従事者の育成
- 5 健全な病院経営

【総 括】

こども病院は、長野県唯一のこども専門の病院として平成5年に開設され、一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担っています。

さらに、近年は高度救命救急医療に加え、最先端の機器を活用した早期発見、予防医療等のプレホスピタルケア、在宅移行支援やキャリアオーバー対応等のポストホスピタルケア等、幅広い分野について果たすべき役割への期待が高まっています。

こうした状況を踏まえ、人材の育成確保や先進医療機器への投資等、医療機能の充実を引き続き進め、様々な機会を通じて積極的に情報発信することにより「こども病院ブランド」を一層浸透させ、県境を越えた診療圏の拡大を図ります。

(医療機能の向上)

平成24年4月、高度検査機器を活用した遺伝子関連検査を行う生命科学研究センターを設置するとともに、検査結果を踏まえた遺伝カウンセリングやフォローアップを行う遺伝科に常勤医を配置するなど、診療機能の充実を図りました。

救急医療体制については、24時間の救急担当医配置など院内体制が定着したこともあり、月平均の救急患者数が327人から365人(24年9月末現在)と大幅に増加し、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援といった機能を発揮することができました。

また、信州大学医学部附属病院や丸の内病院のほか、新たに市立大町総合病院と医療連携に関する協定を締結するなど、小児及び周産期の救急患者の円滑な受け入れを行う一方、本年4月以降県内12の医療機関と救急搬送患者を紹介するための地域連携に取組みました。

県立病院間の診療協力体制の充実強化を図り、こども病院の専門医療を他の県立病院でも活用するために、須坂病院での出張診療を行っています。その他、県内の他の医療機関を支援するため、要請に基づく小児科医等の診療応援や後期研修医による研修派遣診療を積極的に行いました。こうした取組みにより、こども病院が持つ人的資源の県内での活用の拡大を図ることができました。

患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築した電子カルテの相互参照システムについて、須坂病院、信州大学医学部附属病院に加え今年度新たに長野赤十字病院と協定を締結しました。この協定に基づき当院患者カルテを須坂病院に対し2件、信州大学医学部附属病院に対し10件、長野赤十字病院に対し2件を公開するとともに、長野赤十字病院から1件の公開を受けました。

昨年9月に開設したセカンドオピニオン外来については、本年9月までに10件の相談と5件の外来を受けるなど、着実に浸透しています。

また、県の「小児長期入院児等支援事業」により配置された在宅支援コーディネーターと連携し、各地域の支援連絡会に随時参加し、患者さんの実情等を説明したほか、保健師をはじめとしたスタッフの充実や、NPO団体との協働による研修会等の開催など、地域移行・在宅移行支援の促進に努めました。

一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるドクターカーの出動回数は、174回となっています。

医療機器については、安全で質の高い医療を確保するために、老朽化した機器等を中心に計画的に更新しました。8月に超音波診断装置及び包括的遺伝子解析機器をそれぞれ導入するとともに、全身用パイプライン血管撮影装置の10月からの稼働に向けた更新工事を9月に始めました。

生命科学研究センターでは、小児がん、先天性疾患、遺伝性疾患及び産科疾患などを対象として、臨床検体を用いた先進的・科学的検査、解析及び情報提供を行い、医療サービスの質の向上に努めました。

3Dモデル造形センターでは、製作した頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション・患者への事前説明等を実施するとともに、3Dモデル製作の院外医療機関からの受注を開始しました。(5月～ 受注2件)

エコーセンターでは、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行うとともに、超音波検査に係る研修を実施しました。(24年度上半期 研修3回)

また、ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、ワクチン接種に関する各種相談や業務、県民・医療者への啓発活動などを行う予防接種センターの10月開設に向けた準備(内容検討、人員の確保等)を行いました。

今年度中の常勤医化を目指した眼科については、人材確保が困難な見込みであることから、来年度以降泌尿器科及び耳鼻咽喉科と併せ常勤医師を確保できるよう、取組みを強化する必要があります。

(経営面における取組み)

地方独立行政法人の経営の自由度を生かした取組みとして、チャイルドライフスペシャリスト、保健師及び事務職員の中途採用を行い、医療の質の確保に向けた取組みに着手しました。

経営上の諸課題に対応するため、経営企画室においてDPCや小児がん拠点病院への対応など今後の経営方針やヘルニア手術等の短期滞在手術への対応、病院力アップ職員提案、5億円増収プランの検討など、経営改善に関する企画、立案、検討を行いました。

なお、DPCに関しては、8月にデータ提出加算の届出を行うなど平成26年度導入に向けて準備病院としての取組みを進めました。

収益面では、入院患者数の増加や診療報酬改定による入院基本料、特定入院料等の増に加え、単価の高い手術件数や今年度から取組みを始めた軽度胎児異常分娩の受入れによる分娩件数の増加などにより、入院収益の増収を図ることができました。

また、新たに感染防止対策加算や救急搬送患者地域連携紹介加算の届出を行う等、診療報酬改定を効果的に活用した取組みを進めました。

(その他平成24年度上半期の主な取組み)

○公開講座の開催

平成24年度上半期は、こども達の保護者をはじめ、広く一般県民を対象とした公開講座として、6月に「発達障害」、9月に「予防接種」と、社会的に関心の高い分野での健康上の不安や疑問に答える講演を実施しました。

○病院祭の開催準備

病院を多くの方々に知っていただく機会として、「かなでよう みんなのメロディ 『大切な命』」をキャッチフレーズとした第4回病院祭を10月14日に開催するための準備を進めました。

(主な課題への取組み)

○広報活動の充実

公開講座の開催、病院祭の開催準備のほか、ホームページ、病院だより及び「患者支援・地域連携だより」の充実など、広報活動の充実に努めました。

○発達障害児医療への対応

発達障害専門外来を週2回実施するとともに、人材育成のための現場支援者への研修を実施(2コース延べ3回)しました。

また、本年度新たに長野県から委託を受け、信州大学小児医学講座、信州大学こどものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣するなど、県内の発達障害診療体制の充実に努めました。

【業務実績の概要】

(経営指標)

項目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入院	24,989人	24,528人	101.9%	25,003人	99.9%
	外来	26,162人	24,975人	104.8%	25,873人	101.1%
1人1日 当たり 診療単価	入院	91,090円	88,868円	102.5%	91,646円	99.4%
	外来	12,792円	13,325円	96.0%	13,841円	92.4%
医業収益	入院	2,276,251 千円	2,179,760 千円	104.4%	2,291,417 千円	99.3%
	外来	334,675 千円	332,795 千円	100.6%	358,101 千円	93.5%
	合計	2,610,926 千円	2,512,555 千円	103.9%	2,649,518 千円	98.5%
平均在院日数		14.9日	15.4日		14.9日	
病床利用率		83.8%	82.2%		85.3%	
コメント	入院は、軽度胎児異常分娩の受入れ等により産科で患者数が増加したほか、循環器科及び整形外科でも患者数が増加したことから、工事により第4病棟を9日間閉鎖したにも関わらず前年度を上回りました。 検査件数が大幅に増えたほか、手術件数が形成外科を中心に増加しました。 損益は、費用が若干増加したものの、入院患者数と診療単価の増により手術料、入院料を中心に医業収益が増加し、前年度比161.7%、123,334千円の黒字を確保できました。					

〈損益計算書〉

(千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	平成24年度計画	増減(24-23)	増減(決算-計画)
経常収益(ア)	3,575,976	3,451,101	3,610,997	124,875	▲ 35,022
医業収益	2,625,037	2,518,076	2,659,153	106,962	▲ 34,116
運営費負担金収益	922,557	907,545	922,558	15,013	▲ 1
その他経常収益	28,381	25,481	29,287	2,901	▲ 905
経常費用(イ)	3,452,642	3,374,805	3,549,250	77,836	▲ 96,608
医業費用	3,267,609	3,195,477	3,361,281	72,132	▲ 93,673
給与費	1,746,039	1,676,111	1,775,262	69,927	▲ 29,223
材料費	669,936	667,123	707,132	2,813	▲ 37,196
減価償却費・資産減耗費	406,745	421,225	411,401	▲ 14,479	▲ 4,655
経費	430,794	423,756	455,621	7,038	▲ 24,828
研究研修費	14,074	7,263	11,865	6,811	2,209
財務費用	127,089	123,606	126,407	3,483	681
その他経常費用	57,944	55,723	61,561	2,222	▲ 3,617
経常損益(ア-イ)	123,334	76,295	61,747	47,039	61,587
臨時損益(ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益(ア-イ+ウ)	123,334	76,295	61,747	47,039	61,587

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 他の医療機関の要請に基づく小児科医等による診療応援を次のとおり実施し、他の医療機関の支援を行いました。(心臓血管外科、新生児、総合小児、小児外科、形成外科、循環器小児科等 計40回)
- ・ 季節的に大きく変動する特定集中治療室の病床利用状況により、予定された手術が中止となることを防止し、集中治療の必要な患者に適切な医療が常時提供できるよう、24年3月から特定集中治療室の後方病床のあり方について検討を開始しました。検討の結果、10月に第4病棟へ後方病床を開設(4床増床)することとなり、9月に第4病棟の改修を行いました。
- ・ NICU入院患者の増加に対応し、集中治療の必要な新生児に適切な医療を常時提供できるよう、3床増床して10月から運用開始することとし、9月に病棟改修工事を行いました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 医療安全に関する取り組み状況を視察・意見交換するため、静岡県立こども病院へ職員を派遣しました。(9月)

(エ) 患者サービスの一層の向上

- ・ 患者サイドに立って誠実に情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員(医療メディエーター)を4月に、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストを9月に配置し、患者サービスの向上に努めました。
- ・ 来院者が安心して快適に診療を受けられるよう、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントをエントランスホールに配置しました。(4月)
- ・ 外来患者の増加や医療機能の充実に伴う医療従事者の増加に対応するため、駐車場の拡張工事に着手(10月完了予定)しました。
- ・ 入院患者の療養環境を向上させるため、9月にGCUへプレイルームを整備しました。それに伴い、10月からは小児入院医療管理料加算(プレイルーム加算)を算定し、収益増を図ることとしています。

(オ) 地域との協力体制の構築

- ・ 長野こども療育推進サークルゆうテラスとの協働による「こども療育推進事業」により、医療的ケアや歯科衛生の研修会の開催、歯科検診、患者家族へのピアサポートなどを実施しました。
- ・ 安全で質の高い医療の提供に貢献するため、財団法人長野県テクノ財団メディカル産業支援センターと協力しつつ、民間企業と連携した医療機器等の研究・開発に取り組みました。

(カ) 人材の育成・確保

- ・ 法人研修センターこども病院分室において、当院の人的物的医療資源を活用した以下の事業を展開し、小児医療スタッフの育成、資質向上に努めました。
後期研修医受入：8名（下半期10名の予定）
後期研修医臨床研修会の実施（毎週木曜日：院内外専門講師による臨床研修講座）
信州若手医師カンファレンスの共催（8月25日 信州大学医学部附属病院：参加者2名）
信州医学英語フォーラムの企画（9月15日 信州大学医学部附属病院にて開催）
- ・ 若手職員の人材育成の一環として、院外研修のため職員を次のとおり派遣しています。
看護部職員の院外研修派遣：1名（須坂病院 H24. 6～10）
- ・ 認定看護師資格取得の促進
高度化・専門分化が進む医療現場において水準の高い看護ケアを提供するため、認定看護師の資格取得を計画的に進めており、今年度は「がん化学療法看護」、「小児救急看護」教育課程に2名を受講させています。（H24. 6～12）
- ・ シミュレーション教育の実践
機構本部研修センターの研修に当院職員を派遣しているほか、救急外来室の開設を契機として、心肺停止患者への対応等、様々な場面を想定した救急シミュレーションも月1回の頻度で実施し、知識・スキルの向上を図っています。
- ・ 看護職員等の確保
就職説明会やインターンシップの定例的開催や、県内外の学校訪問等きめ細やかな募集・広報活動を行い、2回の採用選考で35名の看護職員の採用を内定することができました。
また、職員の定着を図るためには家族の理解・協力が欠かせないことから、昨年度から開始した新規採用職員の家族を対象とした病院見学会を本年度も開催しました。（7月 21 家族 45名参加）

(キ) 医療に関する調査研究

- ・ 治験及び国の科学研究費助成事業の実施
治験：1件（昨年度同時期 0件）
厚生労働科学研究費補助：2件

(ク) 業務運営の改善・効率化

- ・ 「診療のご案内」（改訂版）の作成、配布（4月）
病院の利用促進による増収を図るため、昨年度に引き続き当院の各診療科の体制、診療内容などをまとめた冊子（改訂版）を700部作成し、関係医療機関に配布するとともに、病院管理者が小児科等のある県内病院を訪問する際の資料として活用しました。
- ・ 近隣県の病院訪問の実施
県境を越えた医療圏の拡大を図るため、病院長を中心に小児科等のある新潟県、山梨県、岐阜県の病院を訪問しました。（6月）
診療圏の拡大には、病院訪問を継続的に実施するとともに、県境を越えた患者の受け入れをさらに重ね、当院の県外での認知度を上げていくことも必要です。